

平成17年第6回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成17年9月7日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 6 番 鈴木 紀議員
1. 防犯対策について
 2. 消防行政について
 3. 歩道整備について
- 23 番 若松東征議員
1. 防災対策について
 2. 道路行政について
 3. 雨水対策について
- 30 番 金子哲也議員
1. 那須野が原ハーモニーホールについて
 2. 那須野が原博物館について
- 2 番 岡部瑞穂議員
1. 地域再生について
 - (1) 男女共同参画の推進
 2. 道路整備について
 3. 教育文化スポーツの振興について
 4. 福祉行政の振興について
 5. 観光政策について
- 10 番 平山啓子議員
1. 行政サービスについて
 - (1) 無料法律相談について
 - (2) 西那須野支所三階の活用について

出席議員（32名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	4番	阿部寿一君
5番	高久好一君	6番	鈴木紀君
7番	磯飛清君	8番	東泉富士夫君
9番	高久武男君	10番	平山啓子君
11番	木下幸英君	12番	早乙女順子君
13番	渡邊穰君	14番	玉野宏君
15番	石川英男君	16番	吉成伸一君
17番	中村芳隆君	18番	君島一郎君
19番	関谷暢之君	20番	水戸滋君
21番	山本はるひ君	22番	相馬司君
23番	若松東征君	24番	植木弘行君
25番	相馬義一君	26番	菊地弘明君
27番	平山英君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	助役	坪山和郎君
収入役	折井正幸君	教育長	渡辺民彦君
企画部長	松下昇君	企画情報課長	高藤昭夫君
総務部長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整班長	高塩富男君	市民福祉部長	田辺茂君
福祉事務所長	大田原稔君	市民福祉調整班長	向井明君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整班長	白井好明君
建設部長	君島富夫君	建設調整班長	益子和則君
水道部長	君島良一君	水道課長(黒)	金沢郁夫君
教育部長	千本木武則君	教育総務課長	田代哲夫君

選管・監査・
固定資産評価
・公平委員会
事務局 局長
西那須野
支所 局長

織 田 哲 徳 君
田 口 勇 君

農業委員会
事務局 局長

八 木 源 一 君
塩原支所長 櫻 岡 定 男 君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 局長 渡 部 義 美

議事課 課長 石 井 博

議事調査係 係長 斉 藤 兼 次

議事調査係 渡 邊 静 雄

議事調査係 福 田 博 昭

議事調査係 高 塩 浩 幸

開議 午前9時59分

◇

◎開議の宣告

○議長（高久武男君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は32名であります。

市長から発言があります。

市長。

○市長（栗川 仁君） 議員の皆様にお知らせを申し上げます。

那須塩原市名誉市民であります、元黒磯市教育長、深谷勝樹氏が、昨日午後1時3分にご逝去なされました。慎んでご冥福をお祈り申し上げるところでございます。

名誉市民の逝去につきましては、那須塩原市市民葬実施要綱により、市政に多大な尽力をされた故人の功績をたたえるとともに、遺徳をしのび、ご冥福をお祈りするため、遺族の意思に基づき、市民葬をとり行うこととなっております。遺族の方との協議の結果、9月9日午前11時より、山木屋斎場において、深谷家と那須塩原市市民葬の合同葬を実施することいたしました。

市民葬の実施にかかわる費用につきましては、公告費等を含めまして100万円程度の支出になる見込みでございます。これにつきましては、予備費を充当して対応したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。よろしく申し上げます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（高久武男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎市政一般質問

○議長（高久武男君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

◇ 鈴木 紀君

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

〔6番 鈴木 紀君登壇〕

○6番（鈴木 紀君） 皆さんおはようございます。

議席番号6番、鈴木紀です。通告の順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、(1)の防犯対策についてであります。

①の学校の安全、安心について伺います。

平成13年6月に発生した大阪池田小学校での殺傷事件は、8人の幼い命を突然奪い、教師を含む15人に重軽傷を負わず凶悪な事件でありました。

この事件を期に、文部科学省では、学校の危機管理マニュアルを策定し、二度と同じ悲劇を繰り返すまいと全国に通達を出しました。しかし、悲劇はとまらず、その後大きく報道されただけで、昨年11月、下校時に小学1年生がさらわれた奈良の女子児童誘拐殺人事件、さらに今年2月には、大阪寝屋川市で小学校の卒業生による教職員殺傷事件が発生し、登下校を含む学校での事件報道は社会に大きな不安を与えました。

また、これらの事件が与えた教訓は、学校・地域における危機管理の重要性に気づかせたことであると言えるでしょう。もともと、学校は開放的につくられています。ましてや、学校がそういう危険にさらされるとはだれもが予想しなかった出来事と思います。子供の安全を守るには、自分た

ちの子供や孫を学校任せにしないことが重要なことです。

ある校長先生は、学校だけでも、保護者だけでも、地域だけでも防げるのは限界があると言っていました。だから、それらが三者一体となって防犯に取り組むのですと。

また、侵入事件と同様に、保護者にとって関心が高いのは通学路の安全性だと思います。

そこで、4点お伺いいたします。

まず1点目は、昨年1年間で、黒磯地区、西那須野地区、塩原地区の学校の施設内、下校時、スーパー等において、子供たちをねらったと思われる不審者の事案、件数をお聞かせください。

2点目は、学校施設の安全管理体制についてです。それぞれの学校の立地条件、校舎の構造等の違いがあることを踏まえ、独自のマニュアルが作成されていると思いますが、作成状況と、これに基づいての訓練の実施状況をお伺いします。

3点目は、三者が一体となって防犯に取り組む姿勢のあらわれの一つが、地域での子供を守るための「子供を守る家、あんしん家」といったステッカーの貼付だと理解しています。しかし、ステッカーを張っても事情があり、現在住んでいない家があるわけです。保護者から、「どうなっているの」といった言葉を聞くことがありました。確かに、ステッカーが張ってあるだけでも効果はあると思いますが、保護者にとって、通学路の安全性を考えたときには、もう一步踏み込んだところまで考えてほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。

また、不審者が声をかける時間帯は午後2時から午後の6時ごろと聞きます。小学生を持つ親は、比較的若い両親ですし、共働きをしていると思います。

そこで、地域とのかかわり方ですが、空き巣の

被害が集中するのもこの時間帯だそうです。この時間帯に犬の散歩や自分の散歩等でパトロールするというものです。子供を見守ることによって、高齢者も元気になると思います。また、自発的に防犯に取り組む姿勢がふえることにより、地域が安全になるだけでなく、健全な社会がつくられていくのではないのでしょうか。この三者が一体のかかわりについてどのように考えているのかお聞かせください。

次に、4点目ですが、学校情報配信システムです。携帯電話のメールで、防犯情報を保護者に一斉に伝えるシステムのことです。事件や災害の緊急連絡も保護者にいち早く伝えられるメリットがあります。県下でも既に取り入れてある市がありますが、当市としても、今後取り入れていくのかどうかお聞かせください。

次に、(2)消防行政について質問いたします。

地方自治法で定められているところですが、一議員として質問をさせていただきます。

昨年は新潟県中越地震が震度6強を観測し、いまだ復旧が進んでいない地域もあります。また、8月16日、帰省の中、宮城南部地震が震度6弱を観測、国民の足である新幹線・高速道路等に多大な被害を及ぼしたのは記憶に新しいところであります。

また、今年は例年になく雨が多く、1時間に100ミリ、50ミリと短時間の降雨量が多いのが特徴なようです。黒磯那須消防組合本部庁舎の老朽化が進んでいるので、いざ出発といっても、まず自分の施設内の点検が先という、冗談のようで冗談でないのが現実にあるわけです。また、その本部庁舎も耐震性が確保されていない状況でもあります。最近の社会環境が大きく変化する中、消防体制が社会の中で安心と安全の保持は基本的な責務であり、役割であると思います。

その上で、現在、当市の消防体制が消防防災の中心基地として果たすべき役割を担っていくべきときに当たり、黒磯那須消防組合本部庁舎の施設整備を、今後耐震建築に配慮した建てかえ敷地確保に向けて計画は進んでいるのでしょうか、お伺いします。

次に、(3)の歩道整備についてお伺いします。

まず①の県道黒磯・田島線から市道246号洞島・青木線のうちの市道315号柳・塩野崎新田線の交差点までの歩道整備についてお伺いします。

現在、この線は林道大橋の開通により、特に那須温泉にあるホテルの送迎バスの利用が増大しました。また、青木小学校の通学路にもなっています。しかし、現在は速度規制も歩道もありません。そういう中、子供たちは、登下校を雨の日も、冬の凍結した道路も通学を余儀なくされています。早急に歩道の整備を望みますが、いかがでしょうか。

次に、②の市道豊浦小西線193号の基点から、市道9号下豊浦横線交差点までの歩道整備についてお伺いします。

主要地方道黒磯・黒羽線、通称鍋掛街道から高架橋を渡り、旧黒磯市内へ向かうときの迂回路的な要素も含まれているために、非常に交通量が多い。確かに通学路のために、朝は交通規制がとられています。歩道がないために、下校時は子供たちの危険度が高いのが現状です。同じように、一日も早い歩道の整備を要望しますが、いかがでしょうか。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 皆様おはようございます。

6番、鈴木紀議員の市政一般質問にお答えをいたします。

私からは、消防行政について、黒磯那須消防組合本部の庁舎整備についてお答えをいたします。

消防本部の庁舎は、昭和46年の建設以来35年を経過しており、議員がおっしゃるように老朽化が進み、耐震性にも不安があることは十分認識をいたしております。また、最近の大規模火災や地震災害等の発生により、地域住民生活の安全、安心の確保に消防組織への期待が高まっておるところであります。消防本部は、文字どおり消防・防災の拠点施設であり、その改築等につきましては、近年の消防設備、機器の高規格化等に対応するとともに、消防出動の利便性にも配慮した候補地の検討を進めたいと考えておりますが、一方で那須塩原市が2つの消防本部に関係しますことから、それらの点も含めて、関係機関並びに組合関係者と十分協議をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、教育長、建設部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） それでは、鈴木議員の防犯対策についてお答えをいたします。

学校の安全、安心についてのご質問にお答えいたします。

児童生徒が安全に安心して学校で過ごせるようにするためには、学校のみならず、保護者や地域住民、関係機関、団体等が連携しつつ、安全管理を徹底することが重要であると考えております。

施設・設備面における対策のみで児童生徒の安全を守り切ることには限界があり、したがって学校の安全管理を推進するためには、施設・設備面における対策とともに、教職員の意識向上を含めた学校の管理運営面での対応や、学校と保護者や、

地域住民、関係機関、団体との協力体制の確立等のソフト面での取り組みが不可欠であります。

各小中学校におきましても、児童生徒の安全確保のため、非常時を想定した危機管理マニュアルを作成しております。平成16年度においては、学校内へ不審者が侵入した場合などを想定した避難訓練を、小学校で22校、中学校で4校が実施しております。

学校外での不審者情報については、平成16年度には、那須塩原市全体で36件の報告が学校等から寄せられました。今年度は8月末現在で19件発生しております。

児童生徒の登下校の安全を守るため、地域の協力を得て、「子供を守る家、あんしん家」を市内に、当初は1,507軒でしたが、現在は1,481軒設置しております。今年6月に青少年センターが「子供を守る家、あんしん家」のお宅に利用状況を確認する目的でアンケート調査を実施しまして、確認を急いでいるところでございます。現在までのところ、3軒の空き家が確認されております。なお、11軒が入居者が変わっていることが確認されております。引き続き協力していただけることになっておりますが、空き家の件につきましては、早急に表示ステッカーの回収をしてまいります。

不審者等の情報伝達手段としましては、現在ファクスで各小中学校、幼稚園、保育園、児童生徒サポートセンター、青少年センター、西那須野支所、塩原支所等に速やかに情報提供しておりますので、学校情報伝達システムの導入については、今のところ考えておりません。

なお、現在、青少年センターを中心として、教育委員会事務局内部で、子供の安全推進計画の策定を進めております。

学校、PTA、地域の三者で連携し、防犯パトロール、「子供を守る家、あんしん家」の設置推

進、声かけボランティアの推進等、より効果的に防犯活動に取り組む方策を検討し、マニュアルを作成したいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） それでは、3番の歩道整備につきましてお答えを申し上げます。

歩道整備につきましては、2点ほどご質問がありましたのでお答えをしたいと思います。

まず、洞島・青木線につきましては、林道大橋が完成したことにより、交通量が増加傾向にあります。また、本市の骨格道路として整備を計画しておりますので、さらに交通需要が高まるものと予想されます。このようなことから、歩行者の安全確保は急務と考えております。ご質問の区間につきましては、昨年度、歩道整備のための事前調査といたしまして、現況調査を実施したところでございます。今後も引き続き事業化に向けて計画を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

次に、豊浦小学校西線でございますが、子供たちの安全な通学のために、学校周辺の道路では歩道の役割が大きく必要であると考えております。今後、青木小、豊浦小のほかにも、学校周辺に歩道のない箇所が多くありますから、そういうことも含めて、市全体の道路整備の中で、地域性などを考慮しながら順次整備してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 答弁ありがとうございます。順を追って再質問させていただきます。

1点目ですが、学校施設内に不審者が侵入した場合、警察ではとにかく先に子供を逃がす、それにはまず笛でみんなに知らせることだということ

で、ましてや犯人は異常な人間であると。そういう中で、警察でさえ、1人の犯人に5人で向かうということを指導していると聞いております。

その中で、小学校の先生の割合なんですけど、女性と男性とを比べた場合に、かなり割合的に女性のほうが多いんじゃないかと思うわけですが、男性にそういった場合の負担が相当かかると思うんですが、その場合において、男性には特別な訓練をしているのかどうかというのを、1点聞きたいと思います。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 各学校でこの危機管理マニュアルを策定して、どのように侵入者に防犯をするかということではありますが、小学校では男性の教員が非常に少ないということではありますが、まず、第一線に立つ職員として男性中心を考えているということでございます。全部が全部、そういう体制をとれるというふうにもなりませんので、中規模以上の学校についてはそうした体制がとれる。

それから、極めて小規模な学校については、男性が2名ほどしかいないという学校もありますので、それは女性の協力も得て、学校全体で予防に当たると、こういう体制でございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 男性が本当に小学校の場合は少ないと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ステッカーの件ですが、今後ともやはり市民の目線に立って、保護者においては大変にやはり不安という部分がありますので、そこら辺のところを一日も早く解消されるようによろしくお願ひしたいと思います。

次に、地域との関係ですが、高齢者も子供を見守るということによっては、元気になるというこ

ともあると思います。それで、地域との連携をいかに深くするかによって、防犯対策も魅力あるまちづくりも、そこにポイントがあると思います。我々議員も当然ながら、地域の中で率先してやっていきたいと思っておりますが、具体的には、そこら辺のところでは行政のほうではどういうふうに進めていくのかどうか、わかっている範囲内ではいいんですが、よろしくお願ひしたいと思うんですが。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 先ほどの教育長の答弁にもありましたけれども、今、事務局でマニュアルづくりを急いでおりますけれども、それは4本の柱があります。1つは、「子供の家、あんしん家」運動の推進。それから、いろいろな方の協力による防犯パトロールの実施、それから、声かけ運動の実施、結局は子供と大人の交流の場を地域でどれだけ大きく持てるかというふうな課題を掲げています。

これらの運動を推進するために、中核組織としてのPTAや学校、そして行政としては学校、公民館、教育委員会、そのほか直接防犯を主管する部署とのかかわりを持ちつつ、PTAを中心に地域の自治会や各種団体、それから地域の防犯団体、ボランティアの皆様、この各種団体の中には、いわゆる高齢者の団体もあれば、ゲートボールをやっているおじいちゃん、おばあちゃんもいれば、先ほど議員ご指摘の散歩、犬の散歩などをやっている人たち、そういう人たちの意識も向上いたしたいし、公民館など、昼間使っている利用団体などにも、その行き帰り、そういう関心を持ってもらうというふうな運動を推進したい。そのために、これなら私も参加できるわというふうなイメージのマニュアルづくりを急ぎたいと思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

今言ったことの中でマニュアル作成づくりというのですが、いつごろまでに作成して、いつごろから実施という形で進んでいるんでしょう。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 今、実態なども調査したりということで急いでおりますけれども、冬までには素材として学校の方、あるいはPTAの皆さんに1回見てもらって、点検などをして、来年の春までにはぜひ皆様に配れるようなマニュアルにしたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

一日も早くマニュアルづくりをしていただいて、我々議員も率先して、ともに一緒に安全なまちづくりを推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、学校情報配信システムの件なんですけど、9月4日付の新聞に、「緊急時はやはり携帯」ということで、「交通情報を無料で配信、110番通報の発信地特定は」ということで記事が報道されていましてけれども、情報をいち早く知らせるといふことに関しては、やはり携帯というのが一番の身近なところであると思っておりますが、導入される計画は、先ほど計画はないとは言っていたんですが、いつごろからなら入れられる予定としてはどうなんでしょう。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 前の議会でも議論になったと思うんですが、物理的な防犯についてはいろいろな可能性がある。しかし、どれもやらないということではなくて、絶えずどういふ物理的な防犯がいいのかという部分については、検討を怠りなく行っていきたいと思っております。携帯による情報の発信というお話がありましたけれども、

議員、先ほどもちょっと触れられたように、那須塩原市内の小中学生は結構共働きの家庭が多いということになります。なかなか学校の電話による連絡網でもつかまらないということが出てきているという部分もあります。

したがって、なるべくそういう近代的なものも検討いたしますけれども、現在のところは、学校による連絡網で、人が人を探して伝えていくという、最も原始的なことでございますけれども、それはしっかり堅持していきたいというふうに思っております。当面はそれで進めていきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 一日も早い導入をお願いしたいと思うんです。子供らはもちろんですけども、父兄の方々、本当に1人1台という部分で、今携帯を持っている時代なんで、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

消防本部の建てかえのことなんですけど、十分取り組むという、また消防本部が大田原のほうとの絡みもあるということなんですけど、これから取り組むということなんですけれども、そこら辺のところ、もう少し具体的にお聞かせいただければ助かると思うんです。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 先ほど市長から答弁がございましたとおり、那須塩原市といたしましては、現在2つの消防本部に所属をしている状況でございます。私ども那須塩原市といたしましては、現在、黒磯那須消防組合、これは那須塩原市と那須町が構成をしております。一方、大田原市を中心としました大田原広域消防組合といったものがございまして、西那須野地区、塩原地区におきましては、この大田原広域消防の区域に入って

いるという状況がございます。なかなか厳しい状況にもございます。この辺のところを十分に勘案しながら、今後対策を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。何分、相手があることでございますので、なかなか私ども勝手に進めるというわけにもまいりませんので、この辺のところはご理解を賜ればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） 今言った中で、相手があるということなものですから、一日も早く機会を持って話を進めていただきたい。ましてや本当に高層建築もふえていますし、また防災としては、今回のこの雨の量についても、かなり一遍に降る量が多いものですから、そういう中では本当に中心基地としてやっていくべき仕事があると思っておりますので、一日も早く進めていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

次に、歩道の整備についてですが、さっきの青木小学校のほうの件なんですけど、先ほど答弁がありましたように、大変に交通量がふえております。ましてや那須温泉等のホテルの送迎バス等もふえていますので、何とか一日も早くやっていただきたい。それは先ほどの豊浦小学校についても同じですけれども、整備計画としては今のところ全く持っていないという状況なんではないでしょうか、どうなんではないでしょうか。そこら辺のところ、もう一回具体的にお願ひしたいと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 洞島・青木線につきましては、先ほども申し上げましたとおり、一部現況測量が始まって着工しているという状況でございます。これについては、できるだけ早く私のほ

うも予算要求をして整備に努力をしたい、このように考えております。

豊浦小学校の件につきましては、前からも何度も議員さんから質問もあります。状況も私も把握しておりますし、また先ほど申し上げたとおり、状況によりましては、そこだけではなくて、小学校、歩道のないところがありますので、優先順位等々ありますので、どれをとということではなくて、そういうことを含めて順次整備をしていきたいと、このように考えてございます。

○議長（高久武男君） 6番、鈴木紀君。

○6番（鈴木 紀君） ありがとうございます。

学校には、全校生徒が集まってくるわけですから、一日も早く、少なくとも学校周辺には歩道の整備ということをよろしくお願ひしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、6番、鈴木紀君の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 若 松 東 征 君

○議長（高久武男君） 次に、23番、若松東征君。

〔23番 若松東征君登壇〕

○23番（若松東征君） 皆さんおはようございます。

台風14号の雨の中、大変ご苦労さまでございます。2日目の一般質問の第2番手として、これから行ってきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

近年、地震、台風、豪雨など、災害が続発し、国民の不安も強まっている。しかし、復興の要となる住宅再建の仕組みづくりは十分とは言えず、自治体現場は災害のたびに苦闘を強いられていま

す。

一方、地震による災害軽減の要となる耐震化もさらなるスピードアップが求められているところでございます。被害は全国どこでも発生する。首都直下型地震、東南海、南海地震などの大災害も切迫する中、国民的な議論と対策が急がれるところでもあります。これから私の一般質問に入らせていただきます。

1 番目の防災対策についてお伺いいたします。

指定避難場所は市民は周知しているのか。防火マップの配布はどのようにされたのか。これは広報並びにそういうもので配布はされていますが、またその辺をお伺いしたいと思います。

避難所についてもお伺いいたします。

案内板の設置はどうなのか。こういうものは私も黒磯に住んで、昭和52年に入ってきましたけれども、まだまだわからないところがある。それと、最近、別荘ブームで、他県からもかなりこちらに移住している方もいます。市のほうで発行されているガイドマップはちょっと小さ過ぎるし、場所もちょっと見にくいのではないかなという観点から、このような質問をしてみたいと思います。

また、合併によって避難所の変更はあるのか。西那須野地区、塩原地区では自治公民館とも指定されているが、黒磯地区ではどういうものなのかお聞かせ願いたいと思います。

避難勧告等の発令、伝達マニュアルの整備についてお伺いいたします。

適切な避難勧告の発令による市民の迅速、円滑な避難を実施することは、市長の責務であると思います。避難勧告等の発令、伝達に関して、どの時期、どの対応区域の市民に対して避難勧告等を発令するか、適切な判断基準及び具体的な考え方のマニュアルを整備してはどうかお伺いいたしたいと思います。

市長は、消防団を長く経験されて、いろいろな形で考えられていると思いますので、その辺をよろしくお伺いいたします。

続きまして、2 番の道路行政についてお伺いいたします。

これは昨日の東泉議員からも、ある一部の部分で重複すると思いますけれども、またそれについての別な観点から答弁のほどをよろしくお伺いいたします。

主要地方道路西那須野那須線 3・3・3 産業通り線の 4 車線化の工事についてお伺いいたします。

この道路については、井口工業団地より突然狭くなり、4 車線が 2 車線になっているところで一番危険度があるのだと思います。その辺のことをよく考えられまして、答弁のほどお願いします。

県道折戸・西那須野線の 3・3・3 産業通り線の交差点より、市道幹Ⅱ-15号線沿いの星託児所交差点までの工事、または安全対策について速急に対応を願いたいと思いますけれども、この辺もお答え願いたいと思います。

続きまして、最後の質問になります。

雨水対策について。

今現在、台風というばかりではなく、地球温暖化のためか、環境が変わったのか、突然大雨が降ります。この質問に対しては、8月12日、私、たまたま6時半から7時40分ごろまで、この現場にいました。あそこにセブンイレブンという商店があったために、そこにかかなりの避難の車が押し寄せ、大変な渋滞を招いたと記憶しております。その観点について、私が見たものを 2 回目の質問で伺いますけれども、その辺をよろしくお伺いいたしまして、主要地方道路西那須野那須線 3・3・3 産業通り線、県道折戸・西那須野線交差点より、市道幹Ⅱ-15号線沿いの星託児所交差点部分の雨水対策工事についても早急に講じられ

たいと思いますが、その辺のお答えをよろしく願
いいたしまして、私の第1回目の質問は終わります。

よろしく願います。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君の質問に
対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 23番、若松東征議員の市政
一般質問にお答えをいたします。

まず、防災対策についてをご答弁いたします。

(1)の市の避難場所については、8月20日発行
の広報「なすしおばら」に防災意識の高揚と指定
避難場所の確認を目的に、防災マップとしての関
係記事を掲載いたしました。今後とも広報等で周
知をしてまいりたいと考えております。

次に、防災マップの配布につきましては、指定
避難場所の確認と、常日ごろからの防災対策に留
意をしていただくために、早い機会に配布してま
いりたいと考えておりますが、現在、市の地域防
災計画の策定や、塩原地区において土砂災害防止
法にかかわる危険箇所指定の説明会を開催して
おりますので、これらの調整を図りながら検討し
てまいりたいと考えております。

次に、避難場所の案内板につきましては、費用
的な面も検討いたしますと、現在では広報や防災
マップの周知が最善であり、効果的であると思
っております。

また、自治公民館等の避難場所指定について
ありますが、現在進めております市の防災計画の
策定の中で検討してまいりたいと考えております。

4番目の、避難勧告等の発令・伝達マニュアル
についてであります。市として災害応急対策計
画指導体制を作成し、これをもとに組織的な災害
の対応を行っておりますが、先ほど申し上げま
したように、現在、災害対策基本法に指定されて

おります市の防災計画を策定中であり、当然、避難
勧告等の発令、伝達につきましては、この計画の
中に盛り込んでいく内容でありますので、県の地
域防災計画等との整合性を図りながら、地域防災
計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

このほかにつきましては、建設部長より答弁を
いたさせます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） それでは、2番の道路
行政と3番の雨水対策につきまして、あわせてご
答弁させていただきます。

まず、主要地方道西那須野那須線は、現在一部
を暫定2車線で供用しております。4車線化につ
きましては、県において今後の交通量の推移を見
ながら検討すると、このように聞いてございます。

また、市道幹Ⅱ-15号線との交差点の安全対策
については、優先車線の見直しを含め、県と協議
をしてまいりたいと考えております。

次に、3番の雨水の関係でございますけれども、
主要地方道西那須野那須線と市道幹Ⅱ-15号線
の交差点の雨水対策につきましては、先ほどご質問
ありましたように、8月12日、かなりの雨の量が
ございました。そういうことで、100ミリ以上の
時間雨量と、こういうことでございましたので、
なかなかのめないという事情もあります。そうい
うこともありますけれども、現在、あの箇所には
2か所ほど、雨水の浸透施設がございます。それ
をよく点検清掃などをしてまいりたいと、このよ
うに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 訂正を願います。

最初の質問の中で、「防災」を「防火」と申し
まして、訂正をお願いいたします。

では、2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど市長より答弁をいただきましたけれども、検討ということでありますけれども、私もたまたま「なすしおばら」広報8月号ということで見てみますと、コピーしますと、このような状態になっています。そうすると、これはかなり厳しい状態で、なかなか目につくところも難しいという観点から、今回ここに「防災マップ指定避難所をお知らせします。9月1日は防災の日です」ということで書かれております。

その中の内容は、上の段は除きまして、下の段から申しますと、果たしてこれで本当にいいのかなという不安もあります。なぜかという、この原稿を書いてから、アメリカのほうもハリケーンが来たり、また今回台風13、14号と予期せぬ問題でかなり災害になっております。その中で正しい情報の入手ということで、「情報機関や市からの災害に関する情報に耳を傾けて、思い込みや間違った情報に惑わされないようにしましょう」というものが1点ですね。「的確な素早い行動、災害が発生したら、正しい防災知識に基づき、お互いに協力し合って、落ち着いて素早い避難をしましょう」というものであります。

その下に、丸印で「指定避難所は次のとおりであります。いざというときのために確認しておいてください」というのがこれでございます。これで果たしていろいろな方が確認できるかどうかということに基づいて、これから2回目の質問に入らせていただきます。

先ほどの答弁で検討という言葉が市長からかなりいただきました。詰めて言いますと、じゃ県の自主防災組織とはどのような形でやられているのか、またあるのかなのか、その1点からお願いしたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 県の自主防災組織とい

うご質問でございましたが、現在、那須塩原市には自主防災組織、各3地区にございます。県との自主防災組織との関連というのは、ちょっと私どものほうでも情報等々は入手はしておりませんが、その辺のところは、今お話をしました中で、私ども那須塩原市内のそういった各地区の自治消防防災組織と連携は密にしていきたいと思います。先ほどのご質問等々の中でもそういった形で申し上げたかと思しますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） なぜかと言いますと、これは一つの例でございますけれども、ライフラインが、地震とか台風とか大雨によって寸断されたのが平成10年、今から7年ぐらい前の那須大水害だと思います。そのとき、私も私独自で現場をかなり歩きました、実際のこと。その経験が果たして活かされたのかどうかということに対しての質問なんですけれども、これは山口県の問題ですけれども、災害時には有料道路を無料化開放ということで、これは県の防災システムに関連してつくったものみたいです。ちょっと読ませていただきます。

「山口県151万2,300人」、人口ですね。「県道路公社との間で、災害により一般道路が通行止めになった場合、代替道路として活用できる有料道路を県からの要請に基づき、無料開放する協定をしました。住民の生活や地域経済の災害を最小限に食い止め、非常時の住民の安定にするため」ということになっておりますけれども、こういうものは大きな点で私どもには東北縦貫道路があります。そうすると、この前の7年前のときは、たまたま那須町と黒磯と一緒にあって、私は行動したんですけれども、4号線がズタズタになる。そうすると、高速道路を通れば早いんですけれども、

大谷開拓のほうまで上がって、また下りなくてはならないんです。現状かなり出た覚えがあります。こういうものは県とともに、国決定、こういうものに対して、被害の状況を把握しながらやればなと思うのがあります。

もう1点あるのは、黒磯市には県道が幾つもあります。鍋掛の十文字の上の、あそこは金子石材から那須新幹線に向けての大きな農免道路ですか、何かありますよね。あれは県道だと思います。あの中にも雨水対策かどうかわからないんですけども、大きなマンホールみたいのがあるような気がします。それが調べて、そこを穴を開けて水を入れてくれということになったら、これは県のほうだからできないと。これが現状で、それは私が確かめております。

それと、我が黒磯市の4車線化のバイパスの問題も、あれは国道だから、今その付近の民家が床上浸水になろうとしているときに、そこも壊すことができない。そういう問題が生じたものがあります。

だからそういうものも踏まえて、これからも県、国との共同体で災害時のこういうネットワークをつくりながら、自主防災組織というものを考えてはどうかかと思えますけれども、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） もろもろの関係機関との連携というふうなご質問かと思えます。現在、先ほどご答弁しましたように、那須塩原市としての地域防災計画はまだ未策定の状況でございます。今現在、この策定に入るとい形になります。

各市町の3つのおのおのの地域防災計画を今継続をして運用をしているという状況でございます。その中で、関係機関との連携というふうなものがございまして、もちろん栃木県、あるいは自衛隊、

あるいはNTT、また日本道路公団、そういった関係機関との連携、そういったものは以前からうたわれているという状況でございます。新しい計画の中でも、こういったものにつきましては当然盛り込まれるというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ちょっと拡大して申しわけないんですけども、ただ、そういうものを視野に入れて、それも参考にしてやってもらいたいと。できてからでは遅いのではないかなと思えます。そんな形で申し上げました。

では、ちょっと小さく絞ります。

旧黒磯、旧西那須野、旧塩原町ということで3つが合併いたしました。那須塩原市ということで、この中で今後、先ほどはいろいろな形で検討していただくようお願いをいただきましたけれども、それに対して、資料はあるんですけども、例えば自主防災組織、どのようにつくられていくのか。あとは自主防災組織の必要性をどう考えているのか。また、自主防災組織の役割ということで、その辺をもしわかる範囲でありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） いつかの水戸議員さんのご質問の中でご答弁を申し上げたかと思えますが、自主防災組織、これは大変重要なものであろうというふうに私ども認識はしております。旧西那須野地区におきましては、全地域にこの自主防災組織が網羅されていると。黒磯地区、塩原地区におきましては、まだ一部のそういった組織が組織化されているという状況でございます。こういったものを、先ほど申し上げましたとおり、今後共助というふうな言葉で先日は申し上げましたが、お互いに助け合うというふうな形の中で、組織化

に向けた努力をしまいたいというふうを考えております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） それでは、もしこういうものがその中で防災組織、またはそういう伝達マニュアルですか、その中に取り入れてもらえるか、またどうなのか、考えていただけるかということで、災害時における弱者への対応ということで、災害時における要介護者などの被害弱者への対応はどう考えているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

なぜかという、たまたま要介護のほうはわからないんですけども、今度の旧黒磯市で行われる敬老の日ですね、その者が75歳から何人とかいう形のものが、この前議会事務局のほうで配布されて、見ると、かなり年をとった方がいるんだなという形が見受けられます。その参考といたしまして、例えばまだ77歳は若いんですけども、88歳からという、黒磯地区で男の方が48名、女の方が102名ということで、西那須野地区36名、81名。塩原地区が女性がかかなり多く、男性が9名、37名と。100歳の方もいるということで、かなりのこういう方がいるために、これは行政サイドばかりじゃなく、地域防災システムみたいなものをマニュアルの中に取り込んで連絡をしたらどうなのかという考えがあるので、その点をひとつよろしくお願いたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 災害弱者への対応ということでございますので、私のほうでお答えをさせていただきます。

一つの例で申し上げますと、平成16年にありました黒磯地区の大手タイヤ製造工場の火災の際に、風向きによっては西那須野地区にも避難勧告が出

されるというおそれがありましたので、特にひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの、いわゆる災害弱者につきましては、地区内の実態調査を行ってございましたので名簿がございました。こういうものを各地区あてに送付をいたしまして、区長さん以下、地区の防災組織と民生委員さん、あるいはシルバー相談員さんが共同で避難誘導に当たられるような初動体制はとったところでございます。今後ともこういった体制を整備していきたいと考えております。

また、そのマニュアル化については、そういった中での内部組織の中で十分調整をしまいたいというふうを考えております。

また、現行の中でも災害弱者の把握をどのようになっているかということでございますが、黒磯地区におきましては、ひとり暮らしの高齢者、アウトな数字でございますけれども、ひとり暮らしの高齢者が黒磯、西那須野、塩原地区合わせて2,101人ほどというふうに認識しております。

また、高齢世帯の人数ですね、これは住民登録上の関係ですけども、これが3地区合わせまして3,146人ほど、こんなふうに認識しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 細かい答弁をありがとうございました。

私どもも大まかなこと、地域に戻ってもそういうものが把握できないということで、これはNHKの、ゆうべの1時から深夜テレビの2時までのテレビの中でやっていた、ご近所で助け合って防災をやろうなんていうものを見ていたんですけども、その中に地区防災誘導員、これは前のテレビで昨日のは違うんですけども、そんなものを目にしたことがあるんですけども、地区防災誘導員というのは、小さく絞って、例えば我々今、

昨日代表質問にもあったのかな、行政区、自治会とか、自治会長とかという形のを絞っていくと、地区防災誘導員というものも今後那須塩原市でも立ち上げて可能なのかなと思います。

昨日のNHKのテレビの内容をちょっとおかりしますと、例えば団地に300人ぐらいいるとします。300人中で自分が一番得手をしているもの、おれはこういうものを持っている。例えば昨日、高校生が名乗りを挙げたのを見たんですが、ぼくは力があるから。じゃ、その子たちには救助班に回ってもらう。そうすると、1週間後には、その子たちは何人かのメンバーを連れてきたという形。その中に、私は看護師の資格があるとか、また私は足が速いので誘導員になるとかということでどんどん、100人の出席者の中、100名が全員賛成で、その活動を始めようというものを見ていたんですけども、そういうのも今後行政サイドばかりじゃなくて、自治体をもう少し小さくして、そういうもので先ほど部長が答弁されたように、ひとり暮らしの方、また介護の方という形で、小さなマニュアルも必要なのかなと思います。そうすると、地域でもかなり動きも見えるし、そういう形のものも考えてみてはいかがかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 若松議員さんから、地区防災の誘導員というふうな制度、必要なのではないかというお話をいただきました。これにつきましても、やはり必要性、そういったものは大変あるというふうには認識をしております。先ほどから申し上げておりますとおり、私どもで今現在策定に当たっております那須塩原市の地域防災計画、この中にも「災害弱者対策」という項目がございます。そういったものを含め、また地域防災

組織、自主防災組織でございます。そういった中の自主的な活動、そういったものの研究は、やはりこれからも続けていかなければならないであろうというふうに思っております。

なお、災害弱者対策として、今栃木県が動いているという状況が情報として流れているところでございます。これについては県、あるいは市町村との連携、そういったものが十分に必要であろうというふうに思っておりますので、そういった中で市町村の考え方等々もやはり申し述べられる機会もあるのかなというふうに思っておりますので、これからはその辺のところでご理解がいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ぜひそういうものを参考にできれば、随分違うのかなと思います。

いつも悩むのは、敬老会のときに参加されなかった方に記念品を配らなくてはならないというときに、どこの行政区に、どの地域にいるかも把握できないような状態が現在起きているような気がする。まあよくできているところもあると思うんですけども。

それと、今こういう経済の中だからだと思いたすんですけども、突然お年寄りが生活に困って、まだ住所は変更していないんだけど……

〔「議長、修正しろ」と言う人あり〕

○23番（若松東征君） これは関連ですから。

〔「議長、修正」と言う人あり〕

○23番（若松東征君） 議長、だめですか、これは。聞きますけれども。

○議長（高久武男君） だから焦点を合わせて。

○23番（若松東征君） 違いますか。大事なときです、これは。これから、つくられちゃってからじゃ大変だから言っているんです、どうですか、水戸議員。違いますか。

○議長（高久武男君） いや、続行してください。

○23番（若松東征君） そういう中で配布するのには大変貴重なものだと思う。先ほどの総務部長の答弁をすごく感謝しているんです。だからぜひその辺で考えてもらいたいと思います。

もう一度戻りますけれども、そうすると、そういう防災マップというのはもうちょっとこう明確に大きなものがないかなと思うような気がします。壁に張るとかなんとかという形で。多分こういうものにとじられて、また、こういう那須塩原暮らしのガイドでは、果たしてこれをどのぐらいの方がどこに置いてあるのか。これにも出ていますね、実際。ただ本にとじられて、これは多分黒磯地区では、今、行政連絡員の方が配っているという。こちらは新聞折り込みで。だからそういうものでまた届かないところもあると思うんで、その辺もひとつ検討の課題にさせていただきたいと思います。

なぜかという、あともう一つの点があるんですけど、まだその辺がちょっと答えが出ていないと思うんですが、案内板の設置看板はどうかということで、この辺、もし詳しく答弁がいただけたらお願いいたします。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 先ほど、市長の答弁の中に案内看板といいますか、それについてはお答えを申し上げたかと思いますが。これは、1市2町の既存のものをそのまま那須塩原市の中に継続をして持ち込んできたという状況がございます。そういうところについてはご理解はいただけるかなと思います。よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時11分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ちょっと感情が上がりまして、血の気が上がっちゃったもので大変おわびを申し上げます。

大まかに角度を定めると、答弁をいたしましたと言われて、しょぼんと風船みたいに縮んじゃうんじゃないかなと思って、きょうは角度を変えて言ったんですけども、大変議員の皆様方にはふがない気持ちを与えまして大変申しわけありません。小泉流で謝ります。

〔「よし」と言う人あり〕

○23番（若松東征君） じゃ、もう一度質問の中で……。

ある程度市長から答弁をいただいたんですけども、頭の整理のため、もう一度お伺いしたいと思います。

(1)の指定避難所は市民は周知しているかということで答弁はいただいたんですけども、大まかに質問しちゃったものですから、例えばこういうものは黒磯地区では新聞折り込みですね。そうすると、ほかの地区ではどのように、例えば旧西那須野、旧塩原地区という形。

それとこういうものということで、先ほど答弁いただいたんですけども、その辺はあると思うんで、それは、じゃいいと思います。私のあれですから。

それで防災マップの配布ということで、これも要望の中に質問したと思います。そうすれば皆さんもわかると思うんですけども、大まかにやっちゃったんで、その辺があると思う。

今度は(3)の避難場所についてでございますけれども、この辺も答弁をいただきました。ただ、その中で私が疑問点があるのは、耐震性はどうなのかなという形が出てくると思います。私も本当は全部調べていけばいいんですけども、それじゃ議員の資格がないと、給与泥棒だって言われるかもしれませんが、半分給料泥棒みたいなものですね、これね。余り一生懸命働いていないから。

例えばの話、ここに結局……。

○議長(高久武男君) 質問の要点を絞ってやってください。

○23番(若松東征君) ここに避難場所、下記の通りということで、防災の場所が定まっております。そうすると、この中で学校関係、運動場、体育館、それから公園という形で部門的にいろいろあると思うんです。その中で、耐震性についてはもう大丈夫なのかどうか、再度お答えをお願いしたいと思います。

○議長(高久武男君) 総務部長。

○総務部長(君島 寛君) 各公共施設の耐震の関係でございますけれども、この8月20日付で掲載をさせていただきました避難所一つ一つにおいて、耐震診断等々はまだ現在実施しておりません。ただし、ごらんになっておわかりのとおり、学校関係の施設が中心になっているところであります。平成17年度の予算の中で、学校施設、小学校、中学校等でございますが、耐震のための予備調査といたしますか、それを予算計上させていただいております。今後そういった中で、地震に対する耐久性、そういったものの対策を練る上での前段の資料を収集させていただこうということで、教育委員会の中でこれを今対応していくということでございますので、この辺のところはご理解をいただきたいと思っております。

○議長(高久武男君) 23番、若松東征君。

○23番(若松東征君) たまたま新聞紙上とかニュースなどでは、そこに避難しても、それがまた倒壊しちゃったということのないように。たまたま黒磯の場合は大体が学校関係が多いですね。そうすると、旧西那須野地区に入りますと、公民館関係が結構多く占められているのかなという感じがありましたものですから、その辺をよく検討しながら、ぜひやっていただきたいと思っております。

それで、避難所については終わらせていただきます。

続きまして、マニュアルの問題で、先ほど大まかにやってきましたけれども、実際に言って、私らもどういう基準がどういうふうがいいのかというのがわからないんですけども、いろいろの観点から見ると、一番は道路アクセスの問題が懸念されるのかなと。そこに水が出て水没したり、また立木が倒れたりという形の中で、そういう場合にはどのような形で迂回したりという形が大変困難を来すのかなと思っております。

なぜかという、私もいろいろなところを走ってみますと、例えばの話、栃木県から抜けて個人的に行政視察に行った。そこにたまたま、そういう道順を示す看板などがあるとほっとするようなこともあるので、もし案内看板などがこれから設置されるかどうかわからないんですけども、されたら、そういうものもマニュアルの中に入れるとまた違うのかなと思っておりますね。

今朝ほど、何人かの方が来ていただきまして、とにかくおれたちにこの避難場所を言われたってわからないんだよという方も随分いるような気がします。

あとはいろいろな用事で動いているときに、突然そういう地震が来たとか、いろいろな台風のために家に帰れないとかという立場のときに、やはりその点を考えると、マニュアルの中に看板作成、

図、ここにありますよとかという感じのものも必要なのかなと思うんですけれども、突然起きたことに対して、その避難場所に行くのに困難を来す方もいると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） お話をちょっとまとめさせていただきますと、避難所の案内看板のための、また案内看板も必要なのかなというふうに私も理解させていただいてしまったんですが、これは避難所につきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、今後防災マップを正式につくっていく過程の中で、9月1日の防災の日に向けた取り組みということで対応させていただいたところであります。これが那須塩原市の防災マップということではございませんので、その辺はご理解いただきたいと思いますが、確かに避難所に集まってこられるというふうな事態になった場合には、それなりの道順ですとか、そういったものをきちっとやはり把握をしていただくための行政としての努力は必要であろうというふうには理解しているところでございます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） その辺も検討の上でよろしくお願ひしたいと思います。

これによって、2回目の私の防災対策についての質問は終了させていただきます。今まで質問した中で、何かいろいろな面がありまして、それが考慮されることをお祈りいたします。

続きまして、道路行政について、第2の質問に入らせていただきます。

先ほどの……。

じゃ。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 防災対策についてご質問が

あったわけでございます。先ほど部長さんから話がありましたように、防災マップにつきましては、新しい市として改めてつくり直す。現在は各旧市町の防災体制の中で動いておるとというのが現状だということでご理解はいただけたと思います。

そういう中で、避難勧告等の発令・伝達マニュアルということで質問が出ておりますけれども、これにつきましては、当然、対策本部を設置いたします。そこから避難命令、あるいは避難勧告等々を出したといたします。当然、それを受けた先には職員もおりますし、消防団、あるいは消防組合の職員、いずれにも連絡が行きます。当然、出された地域には職員も行きますし、さらに消防団等も、例えば避難命令を出しますと、その地域を守らなければならないという立場にもあります。

そういう意味では、その地域の中で、避難場所はここですよ誘導もしますし、ましていなくなった地域の安全等なんか、そういうものも確保しなければならぬという立場で動いておりますので、1人1人の住民が、私の行く場所どこでしょうと考えて行っていただければ、それはそれでいいんですが、考えなくともそういう体制的には行動、水害とかそういう対応の際にはとっておるのも現状でございますので、そういう点も十分ご理解をいただきたいと思ひますし、今後ともそういう中で消防、あるいは防災組織等々の中でもそういうものを伝達の中できちっとしながら、今後とも対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 市長に明確な答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

この点ですけれども、ちょっとごめんなさい、もう1点で、水害に関するちょっと事例なんですけれども、たまたま7年前の水害のときに一番悩んだのは、我々市民の要望によって動いた経験なんです。そのときに、何号の道路ですかと、農道何号とか、市道何号と言われた場合に、ちょっと私も答弁に困ったことがあるんです。市のほうに連絡しますと、ここが冠水していますから、何とかこちらのほうに応援頼みますとか、そういう通行どめの標識を出してくださいと言われたときに、そういう対応の仕方があったものですから、もしそういう中の、マニュアルの中の伝達、また指令を出す場合とか、こちらの避難所に指令を出す本部のほうも、その辺も何かいい策がありましたらと思うんですが、大変それで悩んだ場合があります。地図を持って歩いているわけじゃないんですから、その辺はどうなのかなと思ひまして。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 場所の特定だというふうに理解をするんですが、これはやはり道路の所管の部署の担当も本部の中に入ってまいります。どこで何が、そういったものはこれはやはり確認をしなければなりませんので、その辺のところ、すべての市民の方々が、現在管理しております私どものほうの市道、頭に入っているということは、これは不可能でございますので、その辺、本部等々にご連絡をいただく際には、その周辺の特徴、そういったものを言っていいただければ、私ども本部の中でも十分にそれは確認ができると思います。そういうふうな形でお願いができればと思いますし、また消防団等々との連携、そういったものを図りながら対応が図れるというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） たまたま、これは反省点

も経験もあるんですけれども、こちらから場所を指定しても、今度は戻ってくる答弁が、市道何号線なんですかと、逆に返ってきちゃうんです。そうしたら市民の方はそういうのがわからないから、この地区の、例えばうちのほうで言えば鍋掛地区のどこどことか、沼地区のどこどこと言ってもピンと来ないという問題が起きて、私は息子と一緒にここに来たことがあるんです。地図の上でこうやって、ここだんべと言ったって、それが確認できないことが多かったから、その辺の確認ができるような体制をとってもらいたいということ。実際そういうことありました。

たまたま、この前の井口工業団地のときもそうでした。消防署に119番しました、私が。そうしたら消防署から、これはもう別の問題なんですけれども、そこでやりたいと思う。そういう結果が出ているのは事実なんです。だからその辺を市のほうの対応の対策本部の中に、そういうものがわかるようにということで、先ほどのと関連しますけれども、地域の明るい方でも入れればまた違うのかなという形なんですけれども。割と多分交代で入るから、それはしようがないのかなと思う点もあるんですけれども。そうすると、電話を受けたときに、電柱が倒れている、どうするのと言ったって、それは何号線なんですかと、そういうものが実際にあったんです。その辺は、これは要望しておきます。申しわけないです。

2に入らせていただきます。

道路行政についてということで、先ほど建設部長のほうから答弁をいただいたんですけれども、たまたま(1)の主要地方道路西那須野那須線（3・3・3産業通り線）の4車線化ということで質問いたしましたけれども、あれは調べてみますと、4車線化されていないところは、今まで塩原地区だったのかなというような気がします。だから、

なぜ塩原地区だけが抜けちゃったのかなというのもあるんですけども。

それと、なぜこんなことを言うかというのと、あそこに工業団地があります。そこに大型トラックがかなり動いています、現地調査に行きますと。そうするとかなり危険度が増しています。急につぼまって、雨でいけばたまっちゃうような形ですよ。そんな形の中を、あの区間だけでも、もう土地買収は済んでいると思うんですけども、その辺をどうなのでしょう。どういう計画でそこだけが残っちゃったんだか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） どういう事情で残ったかと、こう言われても、ちょっと県の関係なんてわかりませんけれども、いずれにしましても、西那須野那須線については、旧西那須野町から那須町まで続く道路ということでございまして、現在黒磯地区においても、国体道路から埼玉道路まで用買が始まって事業化をしようということで今進めております。来年、これまだ決定はしてございませんけれども、県としては400号線と、今申し上げた交差点を改良しようと、こういう話になっています。

そういうことで1路線に何か所も事業費を入れるということが、なかなか今の経済状況から難しいということでございますので、それは順次整備をしながらやっていかなければならないのだろうと、このように考えておりますし、実際に2車線で開通をしているわけですから、まだ2車線でも開通していない部分はかなりあるわけですね。そういうことから言うと、当市としましては、できるだけ早く2車線でもいいから全線を開通してほしいと、こういう運動をしている中でございますので、そういうところをご理解いただきたいと、このように思っております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ちょっとご理解しかねるんですけども、実際から言うと、それを過ぎると、今度は赤田の工業団地、そこは4車線化されていますよね。工業団地前はね。赤田と井口とあります。その間に、たまたま地図で調べますと、そこだけが塩原地区というか、旧塩原町で、西那須野町は飛んでも4車線化されている。なぜ言いますかという、かなり大型の工業団地の出入りは激しいと思います。かなり危険度があります。その辺で私は言っているんですけども、そういうものを一度に同じところをというあれもあるんですけども、その辺も含めて、かなり前にあそこは買収したと思います。だからその辺が何か、どうして塩原だけが抜けちゃったのかなというふうな疑問点があるんで。あの地区は多分、旧塩原の地図に入っていると思うんですよ。その辺どうでしょうか。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 2車線のところはあそこだけじゃなくて、黒磯と西那須の間の熊川のところもあるわけですから、1つの通りでございしますので、あそこだけということじゃなくて、今後整備を進めていただくように、議員の意向を十分理解しておりますので、県のほうに申し上げたいと思っております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） ぜひ早いうちということとは、どうも疑問点があるなというのは、乗用車でも危険度があるんですよ、あそこは実際に。こういう上りになって、向こうは下りになっています。そうすると、向こうの、先ほど1回目の質問で言いました、大変申しわけないんですけども、今は託児所でなくて幼稚園ということですから、星幼稚園の交差点、あそこが4車線化

になれば、かなり、もう。実際にあそこで見ていると、大型の曲がるのは本当にきついですよ、実際に。工業団地に来るのはほとんど大型が多いですから、そういうものを勘案しますと、交通量も調べてみると、大変危険な箇所かなと思います。その辺も部長、考慮に入れてましてぜひ、もし県に行くんでしたら、私も一緒にくっついていきますから、よろしくお願いします。そんなことで要望をしておきます。

続きまして、3の雨水対策について、2回目の質問に入らせていただきます。

これはもう先ほどの質問の中で関連なのですがけれども、この前の8月12日のときに、あそこは井口のほうと、また星幼稚園のほうとダブってすごい濁流になりました。車が浮いたような状態で。その現場に私いて、交通整理などをしていたんですけども、その中でたまたまマンホールかなんか、結構時間がかかりましたよね、直すのに。毎日行ってみると、こういうふうに何かして、そこをやっとの思いで回る努力をしている大型トラックがいました。それは解消されましたけれども、私の言っているのは、例えば赤田工業団地から来て、井口工業団地に入るところの向こう側、どうですか、現場見ましたか。その状態です。あれちよっと雨降っても、あそこに池みたいに水がたまります。その辺の雨水対策はどうなんでしょうかね。これが、例えば4車線化になればスムーズに済むと思います。それが進まないとしたら、その雨水対策のほうを何とかしてもらいたいと思います。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 4車線化にすれば解決する問題ではないとは思いますが、先ほどの4車線化の話と前後しますけれども、西那須野那須線は、今交通量が激しくなっております。で

すから、あの交差点が黒磯側から行きますと、I-15に出るときに一時停止をして左折、あるいは右折と、こういう状況になっていると思うんですね。ですからこれを先ほどご答弁申し上げましたように、西那須野那須線を優先道路にしまして、I-15を逆に一時停止にしてやればいいのかなどということで、今県と協議をしたいと、こういう話を申し上げているわけでございまして、ですから4車線化の話とは別の話としまして、そういう状況もあると。

あと1つは雨水対策の問題です。これは確かに毎回大雨のときには、あそこはかなりひどいというような状況を認識をしております。ただ問題は、雨水は上から下に流れるということとございまして、下から整備をしないとうちにも抜本的には対応できないと、こういう状況でございますので、先ほど申し上げましたように、現況としてできるのは、浸透弁に入れるしかないのかなと、こういう考えでおります。

雨水については、現在、蕪中川とか、百村川とかいろいろやっております、現在下から整備しています。ですから、そういうことでなかなか上のほうから整備しても、水は下に流れちゃうと、こういうことでございますので、その辺はご理解いただければと思っております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） 部長の言うとおりにわかりますよ、上から下へ流れるのは。だけれども、あそこの場合は、しつこく言うようなんですけれども、ちょうどこうなっていますよね。そして星幼稚園のところのそこじゃなくて、こっちに来る、旧黒磯地区に向かってくるところが、ちょうど勾配がこうなっているんですよ。だからその辺が何かならないのかなと思うんですよ。もうちょっと土をやって、床を平らにするとかといって、その

雨水浸透升だけじゃなくても、あそこ本当にたまりますから。実際に雨降ったとき、今度部長と行って立ってみたいと思いますよ。車が浮いちゃうときあるんです、本当に。ハンドルもとられて。それぐらい危険なところですよ。だからその辺をもうちょっと何とかいい策を、頭のいいところでよろしくをお願いします。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 今のお話だと、道路を上げろという話だと思うんですけども、現実にあそこは水が山のほうから来てたまる場所、あるいは湧水の関係ありまして、道路を上げたから抜本的に解決するかというと、結局たまった水はまた道路に上がってくるということになりますので、あそこに浸透升があるわけですね。ですからそれを使うしか、今のところ方法はないのかなという気がしていますので、現況は十分承知しております。そんなことをご理解いただければと思います。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） そうすると、今の状況では浸透升で対応するということですね。

私、素人考えなんですけれども、ある程度の盛り土をしたって、あそこの場合はそんなにあれじゃないのかなと思うんですけども、なぜかというところ、ちょうど舗装したところにたまっちゃうんですよね、どういうわけか。本当に大変です。ちょうどカーブで。あそこの場合は、徐行して結構入ってきちゃうんですよね。そのまま曲がるものですよ。随分ハンドルをとられたり、車が浮いちゃったり。昼間の場合は、水のある程度のたまりぐあいは見えるんですけども、夜の場合は、ちょっと確認不可能みたいな状態になっているのがかなり多いのかなと思います。

だからもし雨水対策で当分の間対策、検討していくというならば、もうちょっと浸透升をもっと

のみ込めるような対策も可能なのかなと思うんで、その辺どうでしょうかね。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 1つ訂正させていただきますけれども、先ほど、市道の幹線Ⅱ-15をⅠ-15と申し上げたそうなので、Ⅱ-15ということで訂正願いたいと思います。

今の排水の関係でございますけれども、いずれにしても、県の維持管理ということになりますので、よく県と協議させていただいて、少しでも対応できる方法を検討していきたいと、このように考えております。

○議長（高久武男君） 23番、若松東征君。

○23番（若松東征君） いろいろとありがとうございました。今回、質問事項を提出してから、たまたまいろいろな災害が発生していると思います。それは我々市民としてはいろいろなもので自分の身は守らなくてはならないと思いますけれども、今まで質問した中で、それをいろいろな形で取り上げて、それを市民全体に行き届くような施策をしてもらいたいと思ひまして、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、23番、若松東征君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 金子哲也君

○議長（高久武男君） 次に、30番、金子哲也君。

〔30番 金子哲也君登壇〕

○30番（金子哲也君） 議席30番、金子哲也です。

那須野が原ハーモニーホールについてと、それから那須野が原博物館について質問いたします。

那須野が原ハーモニーホールについて。もとも

とハーモニーホールは、大田原市と旧西那須野町が共同で両町の境界を越えて建設したものであります。そして昨年は10周年を迎えて、はなばなしく創作合唱組曲をつくり上げ、「美しい星に」という題でハーモニーホール・オーケストラと、それからハーモニー合唱団によって、世界初演をしたということは記憶に新しいことだと思います。

この10年間に、那須野が原における芸術文化の水準を確実に高めてきたことは、地元住民として大変誇りに思うところであります。

そして、このたびの3市町合併によって、旧黒磯市と塩原町がこれに加わり、10月からは黒羽町、湯津上村が合併によって加わることになっています。以前の西那須野、大田原による約10万人の人口から、今度は20万人の大世帯になって、ハーモニーホールの活用エリアがとて広くなるというわけであります。

そこでお伺いいたします。

Iの、合併後のハーモニーホールのあり方と基本方針をお伺いいたします。

2番、ホールの事業予算と自主事業はこれからどう展開していくのか。

3番、学芸員の必要性は必至と思われませんが、学芸員の必要性をお伺いいたします。

4番、施設利用料金と利用方法の改善は検討できないか。

5番、黒磯文化会館、塩原文化会館、三島ホールとの連携は考えられないかということです。

それから6番、パイプオルガンの設置時期はいつになるのですかということで、6項目お伺いいたします。

IIの、那須野が原博物館について。

那須野が原博物館は長年の夢であった郷土資料館から博物館に建て直すということで、昨年落成したばかりですけれども、今まで、旧西那須野町

民4万5,000人によって支えられたこの博物館が、この合併によって今度は11万5,000人の人口によって支えられることになったわけですね。

そこでお伺いいたします。

合併後の博物館のあり方と基本方針をお伺いいたします。

2番として、博物館の事業予算と自主事業の展開はどうなっていくのか。

それから3番、美術専攻の学芸員は採らないのか。

4番、従来、黒磯市にあった日新の館、黒磯郷土館、それから塩原町の塩原資料館との連携がどうなるのかということでお伺いいたします。

それから5番目に、那須野が原博物館と一緒にできました田園空間博物館は、これからどういふふうに展開をしていくのかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 30番、金子哲也議員の市政一般質問にお答えをいたします。

那須野が原ハーモニーホールについてお答えをいたします。

合併後のあり方と基本方針についてであります。旧西那須野町と大田原市が共同で建設し、財団法人那須野が原文化振興財団に施設の管理、さらには事業の運営等を委託しているものであります。合併後も新市に引き継がれ、両市における文化の向上及び振興を図るための事業を行うとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行っているところでございます。

また、大田原市においては、10月に黒羽町、湯津上村と合併をいたしますが、現行のまま新市に引き継がれる予定にあり、今後も芸術文化の振興

拠点としての役割を発揮するように、鋭意努力を
してまいりたいと考えております。

2番目の、自主事業予算に関しましては、那須
野が原ハーモニーホール自主事業に関する覚書に
基づき、両市からの負担金及び自主事業の収入と
をもって充てるものと定められております。

負担金の基本額は5,000万円とし、両市がそれ
ぞれ2分の1を負担しております。今後とも事業
の内容が質、量ともに低下しないよう見直しを行
ってまいりまして、運営をしてみたいという
ふうに考えております。

このほかにつきましては、教育部長、産業観光
部長より答弁をいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 続きまして、那須野
が原ハーモニーホールの3番目、学芸員のところ
から引き続きお答えを申し上げます。

学芸員の必要性ですが、ハーモニーホール館長
は音楽評論家であり、招聘する音楽家の的確な評
価やプロデュースにも貴重な意見をいただいてお
り、質の高い鑑賞事業が実施されており、学芸員
の役割を果たしているものと考えております。

施設の料金についてですが、ホールの維持管理
には多くの経費を要することは周知のことであり
ます。自主財源による運営に少しでも近づくため
には、ご利用いただく団体に応分の負担をいただ
くことは必要不可欠であり、ハーモニーホールの
利用料金は、利用者の負担を考慮して低額に設定
したり、適正な料金であると考えておりますので、
現時点での大幅な見直しは考えておりません。

また、施設の利用方法につきましては、ホール
を適切に維持管理していくために決められている
ものであり、必要に応じて見直し改善を行い、そ
のように努めてまいります。

黒磯文化会館との連携ですが、芸術文化には境

界がありませんから、市内にある施設館はもとよ
り、近隣の施設との連携は必要であるというふう
に考えております。

県北の文化施設で構成する県北会館情報交換会
を年2回ほど開催して、連携強化に努めてきたと
ころでありまして、今後もこの組織が連携強化の
役割を果たしていただけるものと思っております。

パイプオルガンの設置時期につきましては、現
在のところまだ決まっておりません。平成16年度
末、パイプオルガンの基金積み立ては両市からの
出資金と、大勢の方々からの寄附をいただき、
7,000万円を超えている状況であります。

次に、那須野が原博物館についてお答えをいた
します。

まず、1番と4番は関連がありますので、あわ
せてお答えをいたします。

合併後の博物館の方針と附属施設との連携につ
いてですが、那須野が原博物館は合併後、黒磯郷
土館、日新の館、関谷郷土資料館を附属施設とし
てそれぞれの収蔵品の特性を生かし、さらに幅広
い活動を行ってまいります。

運営方針は、歴史、民俗、考古、美術、自然に
文学を加えた総合的な博物館であるとともに、那
須野が原をフィールドとし、体験型博物館を標榜
し、地域文化の拠点として、情報の収集や提供を
通して、世代を超えた交流の場となるような博物
館を目指しております。

博物館事業予算と自主事業については、博物館
予算の中で教育普及事業費として、平成17年度予
算1,358万6,000円であります。事業としては、特
別展、移動展、テーマ展などの企画展とともに、
那須野が原セミナー、特別講座などの一般向けの
講座と、自然観察教室、物づくり教室、野外体験
教室などの子供を対象とした体験型の教室を実施
しております。

ほかに、年間37回ほど実施している物づくりを通して、親子の触れ合いをはぐくむ親子体験チャレンジがあります。また、学校支援事業として、学校見学の受け入れや学校への出張事業も実施しております。

学芸員の採用につきましては、現在、博物館の職員は館長を含め4名で、そのうち学芸員は2名であります。ただ、日新の館に美術部門に経験が深い臨時学芸職員が1名おり、日本画を中心とした美術作品の調査、展示を担当しておりますので、現在のところ、学芸員の採用は考えておりません。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、田園空間博物館のこれからの展望については、私のほうからご答弁したいと思います。

田園空間博物館の整備につきましては、農村地域そのものを屋根のない博物館としてとらえ、那須野が原整備地区の豊かな自然や湧水、疏水、開拓にまつわる地積などの整備保全と、これらの活用による地域づくりを目的として、平成12年度から県営事業として実施をしております。平成18年度には全事業が完了する予定となっております。

事業の内容につきましては、博物館の中心となる総合案内所の整備が1か所、伝統的な農業施設等の復元や地域に残された史跡等の活用、あるいは美しい農村景観の保存を図るための地域展示物21か所の整備を計画しております。

平成16年4月に総合案内所が那須野が原博物館に併設で同時開館し、平成16年度末には7か所の地域の展示物の整備が終了しております。

今後は、地域展示物等のPRや管理、活用が重要な位置づけとなりますが、既に田園空間博物館運営協議会活動の中で広報誌の発行、各種イベント時のパネル展示等による情報発信を行っております。さらには、インターネットにおけるホーム

ページの掲載等も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 再質問いたします。

ここ数年、合併問題が論じられてきました。そして、その論点のほとんどは財政、それから効率化、それから特例債、人員削減、こういった財政に関係のある問題がほとんど論議されてきたわけですけれども、私はこの合併の大きな問題、大きな目的の中に、いかに合併した後の文化のレベルを高めていくかと。いかによい教育環境をつくっていくかということも叫んできたつもりであります。未来に向けて、子供たちをどう育てていくか、人間の心をどうはぐくんでいくか、私は財政問題以上に、文化や芸術や教育が大切ではないかと考えています。

というのは、文化のレベルが高くなれば人が集まってきます。人が集まってくれば町は活性化されます。そして、人の心は和んでいきます。これからの新生那須塩原市は、文化を一つの目玉にして進んでいくべきだと私は考えております。

さて、合併後のハーモニーホールのある方と基本方針ということで、先ほど市長は合併後も今までと同じですよという答弁をしてくれたわけですが、今後のあり方については、今まで旧西那須野町とそれから大田原を中心に活動してきたものを、今度は非常に広い範囲、しかも人口の多い中で展開していくわけですから、これをどういうふうに広げていくか。その文化活動を今までと同じでは困るんです。もちろんそれで減少したらもっと困るんですけれども、これだけ人口も今までの倍ぐらいにふえているわけですから、これについてももっともっと活性化させるために、予算などももっとふやすべきでないかというふうに考え

ているわけですが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） まず、ハーモニーホールの活動を旧体制の中でですけども、既に合併前から黒磯市や塩原町、それから黒羽といったところの協力をいただいて、広報活動なども、今合併している姿の人たちには相当PR活動をしてきているということがまず1つ。

それから、新しく合併をいたしますと、那須塩原市としては、文化振興の拠点が2つできてきた。那須塩原市黒磯文化会館の自主事業の育成という部分があるということになります。

それから、新大田原市では、黒羽のピアートホールを引き継ぎ、旧黒羽町がピアートホールで実施してきた主催事業についても、当面、引き続き継続して実施していくというふうな新たな課題を掲げるということになります。

したがって、単純にハーモニーホールの事業費のみを検討していけばいいという環境ではなくて、なくなってきているというふうな新しい課題があります。それらのことを総合的に検討していく時代になったというふうな考えております。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ただいまの答弁で、おおよそのことはいろいろわかるわけですけども、文化会館と、それからハーモニーホールの場合、多少性質が違ってくるといって、ハーモニーホールは専門の音楽ホールであるというようなことで、ぜひ今後とももっともっと力を入れるという姿勢を保ってもらいたい。

ただ、ハーモニーホールの場合、合併してまだ間もないですけども、黒磯地区においては、ほとんどこのハーモニーホールが自分たちのものであるというような実感が持てていない。そういう

中で、どうやって共有感を持たせていくかと。どういうふうにして身近なホールにしていくかと。これはもう早急にやっつけていかなければならないことだと思うので、その辺の対策についてお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 既に先ほど発言いたしましたけれども、前々から黒磯地区にはPR活動を進めてきたというふうなお話を申し上げました。金子議員もおっしゃいましたように、那須野が原ハーモニーホールはコンサートホールとしての専門性を持っております。黒磯文化会館ピアートホールは、いわば総合文化会館のような性格、多目的の文化会館であります。したがって、ハーモニーホールの事業がクラシックのコンサートを中心に事業展開をしておりますので、ある意味、すべての那須塩原市民、あるいは新大田原市民に浸透しているかといえ、そうではない。那須塩原市特有の問題ではなくて、ある意味、実施している事業の性格による部分も相当あるというふうな考えております。したがって、全体としてコンサートホールの特徴を生かした主催事業にいかに関心していただけるか、基本的にはここがテーマだというふうに思っております。

○議長（高久武男君） ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 零時58分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） ホールの事業予算と自主事業ということで、従前どおり覚書に基づいて両市で折半でやっていくということ、決まっているということですが、これからぜひ、文化面にはどんどん増額して悪いということはないので、もしあれだったら覚書を直してでも、どんどん大いに住民のためにそういう資金を活用してもらいたいと思います。

那須野が原ハーモニーホールにおける実施事業については、非常に内容が充実しております。本当に目を見張るものがありますね。約20ぐらいの自主事業をやっておりますけれども、バラエティーに富んで、必ずしもクラシック一辺倒ではなく、いろいろポピュラーなものを交ぜて、織り込んで、そしてやっていますが、それぞれの音楽がその部門、その部門で非常に高いレベルのものを持ってきております。それを10年間維持してきたということは、この地域に非常に大きな貢献をしてきたと思われま。

また、自主事業の中にオーケストラ養成講座、合唱養成講座、演劇講座、それから舞台操作技術の養成講座、こういうものをずっと続けてやってきておりますけれども、その中で、非常に音楽的にも住民が中心になってやっけて、住民への音楽普及がどんどん進んできて、本当にたくさんいいものを残してくれています。さらにそういう中で向上改善を目指したいことが幾つかあります。

先日、たまたま結城市の市民文化センター、アクロスホールを調査してきました。ちょうどハーモニーホールと同じぐらいの規模で、大ホールの客席が、ハーモニーホールは1,275席なんですね。それに対してアクロスホールは1,276席。向こうのほうが1席多いんですね。本当に同じぐらいの規模で。それから小ホールのほうもほとんど変わ

りないという規模ですね。結城市は市自体のスケールがどうなのか、私はよくはわかりませんが、ほぼ同じぐらいなのかなという感じがしております。

そこで、たくさんの、那須野が原ハーモニーホールでは20に及ぶ自主事業があるわけです。そしてやはりアクロスホールのほうでも十幾つの自主事業を同じようにやっています。その中で、これはちょっと表にしてきたわけですが、表にすると一目瞭然ですね。上の棒グラフがハーモニーホールです。そして下の棒グラフがアクロスホールなんですね。そしてこの緑色の棒が収入です。それから、赤い棒が支出です。調査してきたアクロスホールでは、収入と支出がかなり接近しているわけですね。平成13年では、支出から収入の割合が74%ですね。それから、平成14年ですと94%になっています。それから、15年度だと89%、そしてついに平成16年度は収入のほうが多くなっています。非常に努力をしているそうです。

那須野が原ハーモニーホールのほうは残念ながら、平成13年度が収入が54%、それから14年が51%、15年が54%、16年がかなり収入が多くなって60%までいっています。かなり努力していますね。これは、こういうホールの場合、演奏会とかそういうものを呼ぶ質によって、どうしても必ずしも営業でやるわけじゃないので、いいものを呼べば呼ぶほどマイナスになるというふうなこともあるわけですね。ですから、この表自体で決めつけることはできないんですけども、しかし、努力によって、ハーモニーホールの場合でも、少なくとも70%ぐらい、まで、ぜひやってもらいたいと思うのですが、そういう努力についてどういうふうに考えるかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 今、議員が、平成13

年度までの例をおっしゃっていましたがけれども、例えば今手元にある資料ですと、平成12年の場合、那須野が原ハーモニーホールも自主事業の中で66%の収入を上げたというふうな実績がある。一方で、例えば平成16年度の事業の中で、東京交響楽団が来たんですけれども、そのときは882名ということで、相当の入場者があったわけですが、結果として1回のコンサートで500万以上の、赤字になっているというふうな実例もあるわけですね。

この評価の仕方が2つありまして、そういういい演奏を比較的安い料金で聞ける。そのための自主事業のお金だというふうにも言えますし、満席になっても赤字であるという料金の設定の問題だっているわけですね。その辺の兼ね合いを自主事業負担金の中でどのように物事を考えて進めていくかという問題が1つであろうと思います。つまり、入場者の数だけの問題ではないということだろうと思っています。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 私も同感です。そのとおりだと思います。しかし、もちろんそういう、先ほど言った東京交響楽団演奏会のように、住民にサービスで出すんだというのは、当然そういうものもどんどんあっていいと思うんですが、非常に中身がいいんだけど、本当に集客が少なかったというようなことがあるわけですね。それについて、これは明らかに努力が足りないんじゃないかというふうに思えるのが幾つかあるわけですね。やはりそれは私は今のは教育部長の言いわけというふうにはしかとれないんですね。

那須野が原ハーモニーホールでも、20のうち、これ主なものと、16年度だとアルフレッド・ハウゼ・タンゴオーケストラとか、それから古謝美佐子、夏川りみジョイントコンサートとか、これ

はプラスになっています。350万ぐらいプラスになっていますね。そういうのももちろんあるし、それからフランダース・リコーダーなんかは、非常に中身がいいものにもかかわらず、お客さんが非常に少なかったと。もっと何とかこう宣伝なり、チケットを販売するところに何か工夫が必要なんじゃないかというふうなことがたくさん見られます。

それで、アクロスホールの一覧表を見ていると、大体同じような演奏家を持ってきているんですね。中には同じ演奏家が入っていたりしているんですね。そういうあれで、乗りそりはないと思われるんですけども、非常に努力をしているというところで、例えばどこかの集団というか、例えば会社なり、それから団体と共催をやったりもしているんですね。共催をやることで集客をしているとか、いろいろそういう工夫ができるわけですね。だから例えばここで言えば、国際医療大学と共催でやるとか、それから特定の名前を出すのはあれなんですけれども、例えば東芝の工場と共催でやるとか、そういう工夫も一つの方法ではないかということで、ちなみに、アクロスホールは指定管理者制度を導入しているそうです。そういうことでいろいろと工夫が見られるんですね。

ですから、いろいろのケースがあるんだというのはわかりますけれども、しかしそういう中で、ぜひとも50%台じゃなくて70%ぐらいやることで、もっともっといい演奏会をたくさん呼べるようになると思うんですね。そしてしかも住民に対してもサービスの向上、音楽の普及、そういうことにどんどんつながっていくんじゃないかというふうに考えられます。

それから、4番目の施設利用料金と、それから利用の方法の改善は、これ学芸員のことはその後になんかしたいと思っています。

先ほど、施設の利用料金は低額に設定しているという答弁をいただきましたけれども、それは高いとか安いとかというのは本当に個人によって考え方が違いますけれども、しかし、非常に高いという声がたくさん出ているんですね。この料金についても、多分バブル期に設定した料金でありますから、今それから10年以上たっているわけで、ちょうどアクロスホールの場合を見ても、料金を3段階に分けているんですね。例えばもう極端に安いのは、夜、音楽のリサイタルやりますね。そうすると昼間リハーサルをやる。午後リハーサルをやるとか、午前中に練習をやるとか、そういう場合には、練習料金とって非常に安く使わせているんですね。だから午前、午後、夜と、3つ借りた場合には物すごい金額、何十万という金額になってしまうんですね。それを非常に安い料金で使えらる。練習用料金というのをつくっている。

ハーモニーホールの場合でも、料金を取らないものについては非常に安くしている。それもあるんですけども、ここの場合は3段階に分けると。そういうサービスの仕方、これはもう住民に直接つながるわけですから、そういうことで使用日数がふえるということで、また返りがあるんじゃないかというふうに考えます。そういう利用方法の改善も、もう10年を過ぎたこの辺で、ぜひ一度見直すということも必要じゃないかということで、これは要望しておきます。

それから、利用方法についてもいろいろ問題があると思って考えております。やはりもっともっと貸し館の利用者に対して、借りやすい状況をぜひつくってもらいたい。

先日も、リサイタルをするということで、伴奏者用のピアノの調律師を利用者側で準備したんですね。そうしたら断られました。ホールのほうで契約した調律師でないと調律はさせないと、そう

いうことで非常にもめたんですね。こういう規制はぜひ取り外してもらいたい。また別な機会に、ホールで契約している調律関係はヤマハ系の調律なんですよけれども、実は河合楽器系のところで、チケットも数百枚売ってくれるという、そういう音楽会で、河合の調律師を用意したところ、これも断られた。河合楽器も、もうちゃんとした調律師がいますからね。そういうのもだめだと。もうまるで独占企業みたいな、そういうふうなことは、やはりホールとしてはまずいんじゃないかというふうに考えます。

それで、そのことでアクロスホールに尋ねたんです。それは、断られた理由は、スタインウェイという有名ないいピアノですから、壊されちゃうというような危惧を持っていたわけですね。ですけども、やはりアクロスホールでもスタインウェイのピアノを置いているんですね。それで調律師の免許って、調律師も正式な免許というのではないんですけども、調律師ならばだれが調律してくれても結構ですよ。素人がやったんでは、またもちろん困るだけけれども、調律師なら結構ですよということでやっているそうです。やはりそういう規制をできるだけ外すと。そしてみんなに愛されるホールにしていくということが必要じゃないかと。

そして、たくさん苦情ももらっているんですね。やはりホールが、ホール主体のやり方というか、そういうことで素人が音楽会を開くわけですから、舞台のこともなかなかわからないんだけど、その辺でしょっちゅうホールのほうの人とのトラブルが多いというようなことが困るというような苦情が来ています。

それと、また苦情では、ホールの入り口の導入ですね、私は延々とぐるぐる回って入っていくのが、個人的には大好きなんですよけれども、しかし、

お年寄りとかそういう人は非常にホールをぐるっと回っていかなければならない。特に雨の日なんかはとても大変なことになるわけで、そういう苦情がたくさん来ています。こういうことについては、何かいい方法がないかと。

もう一つ、駐車場が非常に遠いんですね。そして、非常に利用しづらいという苦情が多いのですが、その辺の改善はできないでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） ハード面の部分だけでよろしいと思って答えます。

ホールの導入の円形に上がっていく構造の部分については、当面、改造をするという考え方は出ていません。

それから、駐車場が遠いということでございませけれども、基本的にはあれ以上近くはできないわけです。建物にくっついて駐車場があるわけですから、これはもう物理的に無理だというふうに思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） アプローチ、導入のほうのことですが、延々、ぐるぐる回っていくのがいいという人と、それから、あれはもう遠くて嫌だと言う人がいるわけですが、階段を上っていく入り口があるわけですね。その辺のところの改善というのが、場合によってできないかということと、本当に入り口がちゃんと、正式な入り口があるんですね。その辺のところ。

それから、駐車場が遠いというのは、すぐわきの駐車場じゃなくて、道路を越えた、ずっと奥の駐車場のことを言っているわけなんですけれども、聞くところによると、どこかを取得したということも聞いているんですけれども、その辺のところはどうなっているんでしょうか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 駐車場の用地を取得したという協議はされておられません。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） そうですか。それはハーモニーホールの人から聞いたものですから、それはもう一回、部長、調べてみてください。多分もう、駐車場がすぐわきにできる話をしていたものですから。

そういうことで、いろいろそういう問題もぜひ住民の立場を考えて、改善できるものはぜひ改善していただいたいというふうに要望します。

それから、その前の学芸員が必要と思われるということで、私はもうずっと何年もこの問題は取り上げてきたんですが、どうして音楽の専門の人を採用しないのか。これはまた七不思議の1つですね。

先ほど、館長が評論家で、そして学芸員の役もしているということは、もちろん館長はすごいですよ。日本でも有数の音楽専門家で、私も尊敬しているわけですが、しかし、館長は常駐していないし、それからやはり館長が町じゅう走り回って音楽を普及するとか、そういうことはできないわけですよ。館長の存在はすごく重要ですが、しかし、いわゆる一般職員の中で、どうして——予算が余分に、たくさんかかるんなら別ですよ。しかし、予算が同じ予算でやれるとしたら、どうして本職の人を入れないのか。例えば音楽の相談に行ってもわからないことが多いわけですよ。そういうときに、どうして専門の、まあ学芸員というライセンスは必要ないけれども、しかし学芸員相当の、そういう勉強をしている人をどうして採用しないのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 先ほどお答えしたとおりでありまして、館長の力で十分であるというふうな考え方からであります。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 残念ですね。館長ともこの問題は何回も何回も話しているんですね。館長も学芸員が欲しいんだということは、いつもおっしゃっておられるんですけどもね。これは、恐らくホールの中身がわかっていないからじゃないかというふうに私は考えます。この件に関しては、ぜひもっともっとホールの中身を勉強してほしいと思います。どうして入れないのか。入れて本当に音楽のわかる、情熱のある人を雇えば、どんどん発展するところが、本当に残念だと思います。

やはりアクロスホールでもその話をしたんですけども、もう本当に、ホールは音楽気遣いがいかなかったら、どうにも前へ進まないよと。そういう音楽気遣いをぜひ職員の中に見つけてくださいというふうな話をしていましたけれども、その辺のところをもう一度いろいろ考えてほしいと思います。

それで次に移りますけれども、黒磯文化会館とか、塩原文化会館、三島ホール、この連携は一応やっているという答弁ですね。それで年に2回会合を開いていると。これは多分、連携とはちょっとかけ離れたことじゃないかなと思います。今度1つの市になったからには、もっと連携をすることで、この地域の発展に寄与できるものがたくさんあると思うんですね。ですから、その辺のところはぜひ今後の課題として考えていってほしいと思います。

ハーモニーホールの最後の質問として、パイプオルガンの設置の問題ですけれども、先日、長崎の浦上天主堂に行く機会がありまして、その際に天主堂の中に入りましたら、パイプオルガンが静

かに鳴っておりました。その教会の堂内で、私はその音を聞きながら、しばらく静かに耳を傾けていたわけですが、本当に瞑想に浸る思いでちょっとした時間を過ごしました。そして、その後、その演奏者に尋ねたら、ここで今練習をさせてもらっているんだというようなことでしたけれども、静かに音楽を聞く時間とか、祈りの時間というか、何も宗教的なあれじゃなくても、祈りの時間、そういうものをぜひ、そしてものを静かに考える時間、そういう時間を子供たちと一緒に持つということが、今いろいろ殺伐としたこの世の中で非常に大事なことじゃないかというふうに考えております。

それで、パイプオルガンは先ほどもありましたけれども、基金積み立てをずっと10年間やってきているわけですね。それで7月16日現在で7,089万になっているわけですね。そして寄附した人が270人。もちろん両市から積立金も出ております。しかし寄附者も270人に上っているわけですね。最初に寄附した人はもう10年を超えて、ずっとパイプオルガンのできるのを待っているわけですね。そして最初から、もうパイプオルガンをつくるんだということで決めていますから、そしてもちろん宣伝して寄附も受けている。それから、ホールにはちゃんとスペースもとってある。パイプオルガンのスペースがあるんですね。そういう中で、もう受け入れ態勢は全部整っているわけです。そして、このパイプオルガンについては、発注してから完成までに2年から3年かかるんですね。もちろん外国へ発注してつくってもらうわけですが、本当は去年の10周年でぜひ発注だけでもしたいということで頑張ったんですけども、残念ながら10周年ではかなわなかったですね。ぜひこの合併を記念に発注を考えてもらいたい。そして音楽教育と、それから精神教育にぜひこれを役

立ててもらいたい。もう本当にこういう静かなきれいな音楽がいつでもホールで聞けるような、そういう環境をぜひこれは市長にお願いしたいんですが、市長どうでしょうか。

○議長（高久武男君） 市長。

○市長（栗川 仁君） ハーモニーホールのパイプオルガンについては、先ほど話がありましたように、寄附金、あるいは両市の運営資金の元金を積み立てておるといふ状況は承知しております。今財政状況、皆さんもご案内のように大変厳しい中で、話を伺いますと、2億以上のお金がかかるというふうな話も聞いておりますので、そういう状況の中では、この合併記念という形の中では到底考えられないというふうに私自身思っております。

以上です。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） 大田原市のほうでは、もう発注したいという意気込みがあるんですけども、ぜひ那須塩原市のほうでも、発注の資金は7,000万というあれがありますから、もうできますんでね。あと何年か完成までにかかる間にぜひ基金をつくって、ぜひ先行して発注するようなことをもう一度ぜひ考えてもらいたいと思います。これでハーモニーホールについては終わります。

次に、博物館についてですけども、合併して4万5,000から11万5,000という、2.5倍にも人口がふえているわけで、博物館も非常に広いエリアでやれるようになりました。ぜひともこの事業予算、これも文化に対する予算の増額ということで考えていってほしいと思います。

また、2番の自主事業の展開も、オープンしてから2年目ですけども、何とか美術部門をもっと展開を期待しているわけなんですけれども、どうしても今学芸員の方に重なりますけれども、美

術の学芸員がいないために、美術の部門の展開ができないんですね。先ほどの答弁でも、歴史、民俗、考古、美術、文学というふうな羅列がありましたけれども、美術については名ばかりで、せっかくの、あれだけの立派なホールで美術の展示がほとんどできないというのは、本当に残念です。住民から、もう本当に、何で美術をやらないんだという声があちこちで上がっていますね。ですからこれもそんなに難しいことじゃない。そしてお金がかかることじゃないので、ぜひこれももっと真剣に考えてもらいたい。

それから、アメリカとかヨーロッパでは美術館が非常に多種多様に利用されているんですね。そして音楽会、コンサートなんか美術館ではもう当たり前のこととしてやられていますね。

氏家ミュージアム、今はさくら市ミュージアムというんですか、なんかでも、しょっちゅうコンサートを開いて非常にいいものができて上がっています。そういう意味で、もっともっと住民に親しまれるような博物館づくりを、まだ第一歩ですから、これからぜひともやっていってほしいと思います。

それから、学芸員のことですけども、本当にどうして学芸員を置かないのかと。その辺のところをちゃんと理解してもらえないんですね。本当に博物館、半分は美術をやってもらわないと、本当に住民に感動を与えるというところで、残念ながら今のあれでは、とてもとても美術の展示には至らないんで、このまま行ったら大きな損失になりますんで、ぜひとも美術の学芸員を置くように。これは聞いても、入れる予定ありませんと答えられるだけですから、ぜひこれ要望して、この項目を終わります。

それから、4番目の日新の館とか、黒磯郷土館とか、それから関谷の資料館とか、これの連携は

もう既に連携をされているみたいですね。各資料館なんかにも非常に大事な民具とか民芸品とか、道具とか、そういうものがそろっていますんで、これの保存体制、これをやはり1つにしていけないといけないかなと思うんですが、その辺どうですか。

○議長（高久武男君） 教育部長。

○教育部長（千本木武則君） 最も資料があるのが日新の館でありまして、高久靄の美術品が数多く所蔵されております。

先ほど、美術の学芸員がいないというところに、日新の館で勤務している者は、先ほども申し上げましたように、非常に美術の経験が深い学芸員の方でして、そういう人がいると申し上げたところ、まだいないというところに納得できない部分があったわけですが、話は戻りますけれども、そういうことで日新の館については、美術品の収蔵についてはいわばプロであります。そのプロのノウハウを博物館全体の美術品の収納の中で生かしていくということになります。

それから、そういうふうな博物館資料の登録につきましては、共通仕様のもとで博物館の資料として管理をし、そして有効に活用して、回しながら使って展示していくという考え方でおります。

○議長（高久武男君） 30番、金子哲也君。

○30番（金子哲也君） その日新の館の女性も学芸員同様に使ってやれば、それは本当にそれでいいんですけども、現在のところそういう使い方をしていないということで、残念で仕方ありません。

それから、今、日新の館では、高久靄の展覧会をやっているんですね。こんなの、ここの中に知っている人がどれだけいますか。もっともっとやはりそういうものを知らせていかなくはないというふうに考えます。

それから、田園空間博物館については、本当にまだ知られていないので、ぜひもう少し広報活動もして、みんなにわかるようにしてもらいたい。それで、合併のために那須野が原ハーモニーにしても博物館にしても、非常にレベルが向上したと、中身が充実したと。住民により身近になったと、使いやすくなったと言われるような、そういうふうにぜひ持って行ってもらいたいし、合併の後遺症で、あちこちで苦情がある中で、ぜひとも文化的な向上を目指してもらいたいということで、私の質問を終わります。

○議長（高久武男君） 以上で、30番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 岡部 瑞穂 君

○議長（高久武男君） 次に、2番、岡部瑞穂君、お願いします。

〔2番 岡部瑞穂君登壇〕

○2番（岡部瑞穂君） 議席番号2番、岡部瑞穂。

お昼のお食事の後でございますので、非常におなががいっぱいということは、おだやかな気分で質問ができるいい状況であると前置きをさせていただきまして、小さな政府を目指し、7月、8月にかけて、15会場において市民に対し市政懇談会が催され、各地域の住民の皆さんに市政を理解していただくとする意気込みが感じられ、評価ができました。

私は創生会の皆さんから学びました4カ月の議員生活でございますので、各地域の方々の考え方がわからないことも多く、そこで15会場のうち、10会場に出席をし、代表者のご意見、地域の問題点、合併後に生じた問題点、何をどのようにすればよりよくなるか等の質の高いご意見に触れ、多

くを学ぶことができました。また、行政担当責任者の方々の熱心さも好感を持たれたと思います。

それでは、私は市会議員として何をすべきかを自問してまいりました。

1つ、市政懇談会で提案されました車座談議のあり方に目を向けていよう。市民の自主性による地域づくりがなされると思うのですが、一部の住民と決まった市職員とでの意見がすべてよしの懸念が生じます。小さな集落にありがちな、物事を大きくとらえられない気運になりますと、スピードのあるこれからの進歩についていけなくなります。

2番、新規事業をするには、まず策定資金がかかります。財政難の折、経験、人脈、知恵を駆使し、最少の費用で最大の効果を上げるように努めます。

3番、歳入をふやすために、経験のある観光産業に力を入れようと思います。

4番、この地は開発にふさわしい広大な土地があり、過去に学園都市の誘致の話がありましたが実現できず、茨城県つくば市が学園都市になりました。既に国会にて決議されております国会移転につきまして、最も力を入れてくださった国会議員が、福島県で活躍するやの状態になっております。今後は行政、住民、市議会が一体になり、60万人の人口増、その他もろもろの効果を考えつつ、夢の実現のために、那須野が原に国会を進めてまいりたいと思います。

市政に対し、一般質問をいたしたいと思っております。

まず1番、地域再生について。これは地域活性化とお考えいただきたいと思います。

(1)男女共同参画の推進。

①当地区の地域再生には女性の活躍が不可欠です。男女共同参画社会推進の中、実行できる組織

体制をお伺いいたします。

②その後、行政指導はどのように行っていますか伺います。

③社会体制、制度の改善がなされた実例を掲げてください。

④総務費の中に485万8,000円の予算が計上されました。他に比べ、多いと思いますか、少ないと思いますか。

⑤番、男性に対しての啓蒙も必要と思います。その費用も含まれた予算でしょうか、お伺いします。

地域再生の(2)道路整備について。

8月11日の多量降雨の被害報告を当局より受けました。とりわけ、那須塩原市役所近くのT S U T A Y A店とカローラ店周辺の県道部分や千本松、草地試験場の国道400号の雨水排水の劣悪に対し、直ちに検討をいたしたのかどうかお伺いをいたします。

(3)番、教育・文化・スポーツの振興について。

那須塩原市人口11万5,000人の大きくなった市を、市民に理解、実感させる方策を伺います。

②番、学校教育の場ではいかがですか。

③番、社会教育の場ではいかがですか。

地域再生の(4)番、福祉行政の振興について。

新事業が3つ予算化されました。これらの事業を将来にわたり継続していくためには、財源の確保は欠かせません。その方策をお伺いいたします。

地域再生(5)番、観光政策について。

①観光施設案内看板についてお伺いいたします。

②番、ガイドブックの作成と配布についてお伺いいたします。

③番、市政になり、17年度来客数の目標が来客15%増、宿泊10%増というのに対し、現況をお教えいただきたい。

④番、観光協会の市一本化についてお伺いいた

します。

⑤番、温泉を銘打つ施設は入湯税を徴収いたしておりますが、昨年11月、今年度から還付金なくなりました。費用が少なくなりますと、PRが消極的になります。活性化のために入湯税還付金制度の復活ができるか伺いいたします。

⑥番、観光地の施設の指定管理者には女性が適性であると考えます。いかがでしょうか。

⑦番、塩原温泉公園整備の事業費は予算化されましたが、運営費に関してはどのように策定しているか伺いいたします。

⑧番、観光振興推進費及び新規事業の塩原温泉観光振興支援事業補助金の事業内容は既に策定されているのか伺いいたします。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 2番、岡部瑞穂議員の市政一般質問にお答えをいたします。

まず、地域再生についての男女共同参画の推進について、(1)、(2)、(3)につきまして、一括してお答えをいたします。

男女共同参画社会とは、男女があらゆる分野でともに活躍する社会であります。現在、女性の地域社会の参画や、女性議員、女性管理職の割合が徐々に伸びてきている状況であります。

市においては、各種委員会や審議会等への女性比率の暫定目標を30%に設定し、各部署で積極的に登用率の向上を図っているところであります。

現在、策定に着手をしております男女共同参画計画の中でも目標値を設定するとともに、市、市民、業者が一体となって推進できるような計画、

また地域社会において、いろいろある団体についても男女がともに参画し、活躍することが大切であることから、このような方策についても検討してまいります。

次に、4、5についても関連がありますので、一括してお答えいたします。

男女共同参画費の予算につきましては、485万8,000円を計上しております。主な事業は、男女共同参画計画の策定や、広報誌の発行及び男女共同参画フォーラム等の開催の意識啓発事業であります。そのほかに、各種団体育成のための予算であります。

なお、事務事業を実施していく上では、適正な予算と考えております。

男性への啓発についてでございますが、広報誌の発行や男女共同参画フォーラムの開催等を実施しており、男女を問わず意識啓発を行っております。

いずれにいたしましても、男女共同参画社会の実現には、市、市民、業者、地域が一体となって推進していくことが重要であると考えております。

このほかにつきましては、教育長、建設部長、福祉部長、産業観光部長、総務部長よりお答えいたさせます。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 教育・文化・スポーツの振興についてお答えいたします。

大きくなった市を市民に理解、実感させる方策についてのご質問でございますが、まず学校教育の場では、市の人口やシンボルを初め、産業、歴史、施設など、市の様子を教えるのは小学校3、4年生の社会科になります。今年度は3、4年生の児童1人1人に新市の概要を示す地図と簡単な統計データを記した白地図を配布して授業で使用しております。

那須塩原市の社会科副読本が来年2月に完成しますので、平成18年度は各学校と連携を図りながら、副読本の活用や指導方法について研修を深め、副読本の活用を通して、大きくなった市を実感できるような授業を進めていきたいと考えております。

次に、社会教育の場でございますが、特に図書館システムを統一したことにより蔵書数が45万冊になり、どこの図書館でも貸し出しと返却が可能となり、市民への利便性の大幅な向上がなされました。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） それでは、2番の道路整備についてお答えを申し上げます。

ご指摘のありました箇所は、下厚崎地内の県道黒磯・高久線における道路完成でありまして、周辺の雨水が集中するため、既存の側溝による排水が困難な状況にあります。こちらにも認識をしております。今後も県に対し、排水施設の改善を要望してまいりたいと、このように考えております。

また、千本松畜産草地研究所の国道400号の雨水排水につきましては、400号を管理しております県において、排水施設の整備が進められておりますけれども、まだ未整備箇所につきましては、引き続き県に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 私からは、4点目の福祉行政の振興についてお答えをいたします。

ご質問のありました3つの新規事業は、地域福祉計画策定と成年後見制度利用支援事業、子育て支援コーディネート事業であります。いずれも少子高齢化による人口構造の急激な変化のもと、

地域社会における連帯感の希薄化を背景に、ますます複雑多様化する福祉ニーズに対応するための事業でございます。

これらを初めとする各種の福祉施策を将来的に継続するための財源確保の方策はとのことですが、国においては三位一体の改革の一環として、公立保育所運営費補助金や在宅福祉事業費補助金の一部が廃止され、一般財源化されるなど、財政的に非常に厳しい状況であると受けとめているところであります。

しかしながら、地域福祉の充実や次世代育成支援、児童虐待防止対策など、地域における社会構造の変化に伴う、市民の新しい福祉ニーズに速やかに対応できる体制づくりと施策を推進していく必要がありますので、国においては障害者支援費制度への一部自己負担の導入など、今後も国と地方の負担割合等についての見直しがなされる予定であり、これらの動向を注意深く見守りながら、財源の確保に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、私のほうからは観光政策の7項目について答弁をしたいと思います。

まず第1の観光施設案内看板についてのご質問にお答えします。

本市における観光施設の案内看板につきましては、自然公園法や栃木県屋外広告物条例などの規制がある中で、自然との調和や景観の配慮を図りながら、観光施設利用者の利便性に努めているところでございます。

次に、ガイドブックの作成と配布に関する質問にお答えをします。

観光行政を効果的に発信するためには、パンフレットやガイドブックのほか、インターネットや

各種メディアの活用が必要と考えております。市では、現在、外国語を取り入れた観光ガイドブック等の作成を検討しておりますので、早い機会に、来訪客や関係企業等への配布ができるよう考えております。

次に、平成17年度来客数の目標に対する現況についてのご質問にお答えをいたします。

市としましては、来客数の数値は設定していませんが、本年度の観光客の入り込み、宿泊者数につきましては、ここ数年の数値から推測しますと、依然として減少傾向が続いており、厳しい状況には変わりはないものと判断をしております。

続きまして、観光協会の一体化についてのご質問にお答えをいたします。

今回の合併によりまして、それぞれの観光地が1つの市に包含されたわけではありますが、那須塩原市の包括的な各観光誘客事業の推進を図る一方で、これまでの地域の独自性、特色を尊重していかなければならないと考えております。市としましては、国際観光都市那須塩原を目指した観光振興策を展開する中で、観光協会が連携し、一体となって取り組むことが大変重要なことであり、3観光協会が連携して展開できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、観光地の施設の指定管理者には女性が適正ではないかのご質問にお答えをいたします。

指定管理者制度は、公の施設の管理運営を民間業者も含めた幅広い団体にゆだねることができるというものでありまして、法人、その他の団体が対象になるものです。観光地の施設は訪れるお客様を温かく迎え、満足感を持ってお帰りいただくよう努めなければなりません。そのためには、男性、女性にかかわらず、快くお客様を迎える体制を整えていくことが重要なことではないかと思っております。

次に、（仮称）塩原温泉公園の運営費に関してはどのように策定しているかのご質問にお答えをします。

現在、施設の効率的な運営や維持管理等を図るため、検討をしているところでございます。今後、検討結果を踏まえまして、条例等の整備、さらには運営費などを調整してまいりたいと考えております。

なお、管理運営につきましては、他の観光施設の整合性を図るとともに、地元のまちづくり協議会だの、地域の皆様方のご意見も十分拝聴したいと考えております。

最後に、観光振興推進費及び塩原温泉観光振興支援事業補助金の事業内容の策定状況についてのご質問にお答えをいたします。

観光振興推進につきましては、観光関係団体の運営補助金や関係協議会の負担金が主なもので、それぞれの事業により、観光振興を推進するための予算となっております。

次に、塩原温泉観光振興支援事業についてお答えをいたします。

この事業は、塩原温泉が平成18年に開湯1200年を迎えることから、優れた観光資源を全国に発信し、集客につなげる絶好の機会ととらえ、記念の事業やイベントの開催とあわせ、広くPR事業を目的に現在進めているところであります。

事業を進めるに当たりましては、市で作成した記念事業の基本計画に基づき、事業が円滑、かつ効果的に進められるよう、観光関連団体を初めとする多くの団体で構成する塩原温泉開湯1200年記念事業実行委員会を組織し、市民の皆様との連携による事業を展開しているところであります。

本年の事業としましては、開湯1200年を翌年に控えてのイベント開催に加え、来年に向けてのPR事業を包括的に進める実行委員会から、具

体的な事業内容の提示があるものと理解をしております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 次に、総務部長。

○総務部長（君島 寛君） ご質問の入湯税還付金でございますが、平成16年度まで、旧塩原町で補助金として交付をしておりました入湯税納付組合事務費交付金のことと思われまます。

この交付金は、平成13年度に創設をされました交付要綱に基づきまして、組合事務費の一部に充てる目的で、入湯税完納税額の2.5%を交付してきたところでありまます。

平成17年1月1日の那須塩原市の合併に伴いまして、旧3市町での納税組合補助金の見直し協議の中で、当該交付金の支給につきましては、納税貯蓄組合法で規定される要件に照らして、疑義が生じてまいりました。旧塩原町において廃止することが決定されております。

このような経過からいたしまして、今後制度の復活はございませんので、ご理解をいただけるようお願い申し上げます。

○議長（高久武男君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（高久武男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 再質問をさせていただきます。

男女共同参画社会推進についてということで、近い将来起こり得る労働人口の減少、少子化のは

正のために、女性を取り巻く環境を理解し、向上させなければなりません。それには、どうしても男性の啓蒙が必要と考えまます。どのような状態にまでしていくことを目的として求められているか、市当局のご意見を伺いまます。

○議長（高久武男君） 生活環境部長。

○生活環境部長（相馬 力君） 高齢化、少子化というふうな中で、どの程度までを目的といいまますと、これは男女共同参画というよりも、例えば労働行政、人口的な問題、これ男女共同参画社会を目指すということは、我々が担当としているのは、総合的なそういう男女共同参画をいかにこの地域社会の中でというようなところなものですから、ちょっとお答えになるかどうかわかりませんけれども、どこまでを目的というようなところでは、男女共同参画としては、直接的には位置づけというのは考えていくような計画にはならないと思いまます。

ただし、高齢化社会、少子化というような形の中で、今までも総合的な中で、それぞれの行政分野でお答えしますけれども、そういった中で、全体的な行政としてのとらえ方として考えていくものだと思いまますので、その辺でご理解いただきたいと思いまます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） あわせて、市長さんにお聞きしまます。

市行政のほうの組織、ずっと今までの中でもいろいろと言われておりました。きょう私も改めて座席の前の立て札を読まさせていただきますと、市調整班長というのが部長さんの下におありになるので、この議場の行政のほうに女性の方がいらっしやいませんものですから、秘書の方をおつけするように、今度は任命で、何も行政の中で年功序列でなくても、能力のある方が秘書としてお隣に

座るような形でいきますといいんじゃないかなと。議員が男性が多いものですから、もっともっとおだやかな議会運営ができるのではなからうかと、かようにふと思ったものですから、提案をさせていただきます。

○議長（高久武男君） 岡部議員に申し上げます。
提案でよろしいんですね。

○2番（岡部瑞穂君） 提案で結構です。

○議長（高久武男君） 総務部長、答弁。

○総務部長（君島 寛君） 岡部議員からのご提案ということで、重く受けとめさせていただきます。今後十分に検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 続きまして、地域再生の(2)番、道路整備についての再質問をさせていただきます。

先ほど、建設部長さんのほうからお話がありましたことなんですが、市道、県道、国道の連携をよくしていただきたいと、これが1つと。草地試験場さんの横にある側溝は、何もそんなに高い予算を組んでこれから策定をし、何年後から何年に分けてするということではなくて、小さなショベルカーで掘っていけば、草がいっぱい冠水して、車が3台落ちているといった現状ですから、やはり草地試験場さんも国の下部団体でいらっしゃいましょうから、どんどん言って、あと私たちもそばのどぶ掃除を勤労奉仕でやるわけですから、そういう姿勢をお役人さん、あるいはそれに準ずる人たちがやってまいらないと、何にでも高額な予算を立てて、果たしてこれからの国がやっつけられるのだろうかということをもう一度お願いをしまして、早急に、10日ぐらい前から草刈りだけ始めたようですので、小さいショベルカーで掘ってい

ば、もっともっと水がよくなります。

それから、那須疏水に一部落ちるということと、ため池に千本松のそばを用意しているということを知りました。それにしても、通行車両が側溝に落ちてしまうような状態では、非常に私はいけないと思うんですね。もうちょっと方法論を簡潔に考えるということが必要ではなからうかと、かように思います。

それに加えて、以前にも質問をしたんですが、行政のほうは「検討をする」と言ったときにはもしないんだと。「調査する」と言ったときはもっとしないんだというのを私聞きまして、え、さてどうしよう、何を言ったらいいだろうと思いましたが、「検討する」と言ったときには検討して指示を出して、そして実行に移っていただくということをお願いをしたいと思います。

ご返事いただけますか、すみません。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（君島富夫君） ただいまご指摘のとおり、県のほうに強く申し入れをしたいと思いますが、根本的には、水が側溝一部ありまして、流れてきます。それで、那須疏水のほうに今は入れさせてもらっているという現状があります。そういう中では、上のほうが側溝が大きくても、側溝に、那須疏水に落ちる落ち口が小さいと、こういう状況でございますので、ただいま申し上げた側溝全部整備、あるいはもちろん清掃は必要だと思いますけれども、多量の水が流れてくるということになれば、どうしてもみ切れないと、こういうことなんで、抜本的に対策を講じないと、あそここの水は大雨のときは解消できないだろうと、このように考えております。

ということで、若松議員のときもお話し申し上げましたように、400号と上赤田の交差点が近々

改良になると、こういう話になります。と申し上げますれば、当然、その先、インターチェンジまでも4車線化をというふうな話も県のほうから聞いておりますので、抜本的にあの辺の排水を考えなければならぬと、こういう時期が来ていると思いますので、もうしばらく抜本的な問題についてはお待ちいただくしかないのかなど、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） (2)番、教育・文化・スポーツについて再質問をさせていただきます。

団塊の世代の方々が定年を迎えるときです。この方たちの体験、知識、それから経験等はやはり大変優れているものだと思っております。それで、ここの②番、③番の学校教育の場ではいかがですかという、この那須塩原市ということをお教え広めていただく方に寄与してはいかがかなという、これは要望というより、こういうのはどうなんでしょうということなんです、先生方ですね、その地域を転勤をなさいます。それから警察官の方も県警の場合は異動なされます。あるいは、よその土地で仕事をしてきた人たちが、ついこの住みかを那須塩原市になつてというふうな方は、都市間の比較対象ができますので、よい意味でその知識をかしていただけるんじゃないかと、かように思ひますので、この辺のところもご検討をいただきたいと思ひますが、いかがでございましょう。

○議長（高久武男君） 教育長。

○教育長（渡辺民彦君） 社会の教育力を学校教育に反映させるというか、活用していくということについては、教育委員会としては学校側の裁量に、一応基本的には任せておきまして、教育ボランティアということで学校教育に直接かかわる分野については学校で、全部の学校ではないですが、幾

つかの学校でそうした教育ボランティアが今活躍してございます。

それから、後ろのほうですね、社会教育関係では、社会教育の分野ではかなり幅広く、そうした活動をしておりますので、かなり生かされておると、こういうふうと考えております。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 続きまして、4番の福祉行政振興についてということをお再質問させていただきます。

まず、那須塩原市の福祉施設は希望入居者を満たしてありますか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

ご質問の趣旨は、特別養護老人ホーム等のいわゆる福祉施設に入りたいというふうにご希望している方がどれだけ入っていただけるかという質問かと思ひますが、現状では、確かに入居待ちの方がございまして、しかし、その方たちを全部入所させるようにする、いわゆる施設整備というのは、介護保険の事業計画、あるいは高齢者福祉計画ということで、ある程度の広域調整というのをご希望して、現状では全く勝手に増設するというような状況にはありませんので、まずもって介護保険制度そのものが在宅重視ということになってございまして、そういう面では入居待ちの方がなくなるといふのはなかなか難しい状況かなというふうにご希望しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 満たしていなければ、今後の方策をお伺いしようと思ひましたら、ご説明いただいて、知恵を出してどういふふうにごそれに対処していくかということ、これからの課

題になると思いますので、大切な部分ですから、やはりしっかりと考えていただき、お家で介護する人も、あるいは若年の方にせよ、そういう方々にしても、どういう方法でやったらよい形で家庭内の保護とか、育成とか、そういうことができるかということまで、女性を交えてお話しくとよろしいんじゃないかなと、かように思いますので、お願いいたします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えをいたします。

介護保険制度の話まで入ってしまうわけですが、在宅重視ということで、来年度、平成18年4月からスタートする新しい制度では、新予防給付、いわゆる介護予防を充実した制度に転換がなされます。それはやはりただヘルパーさんが家庭訪問して食事の世話をすることじゃなくて、一緒に食事をつくるとか、いわゆる何もしないで使わないでいる筋肉やそういうものを使うことによって、ある程度の介護の負担が減るのではないか、いわゆる自力で生活ができる、そういうふうに改善されるのではないかと、そういった見込みで制度そのものが変わっておりますし、そういうことでの取り組みを進めていきたいというふうに、まず考えております。

それから、女性を交えてのお話ということでございますけれども、介護保険については運営協議会もございます。介護保険の運営協議会、全部でメンバー15名でございます。学識経験者ということで5名、そのほか被保険者代表ということで5名おります。これは第1号被保険者、第2号被保険者ということで、いずれもこれは全部公募いたしましたけれども、この公募のうち、5名のうち女性の方が4名でございます。なおかつ、学識経験者の中にもNPOの方、あるいは介護の相談

員をやっている方、この方、5名中3名は女性でございます。そのほか、介護サービスの事業所代表の中でも、女性の方が2人ございますので、十分に女性の声は反映されていると、こんなふうに理解しております。

以上です。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） それでは、5番の観光政策についてということに移りたいと思いますが、まず看板のことですけれども、案内看板の数、内容、設置場所が適切であると思われませんか。

もう一つ、これは現状の案内看板はその地域の住民がわかればよいというような感に受けとめられますが、その点はいかがでしょうか。

もう一つ、観光看板について、那須塩原市並びに黒羽、那須、その周辺をあわせた案内看板が必要ではなからうかと、このように考えておりますが、それについて関連地域と話し合いの上、実施することができますでしょうか。この3つをとりあえずお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） では、お答えいたします。

最初に、看板の数が現在の数でどうかという質問につきましては、それぞれ合併前の旧黒磯、旧西那須野、旧塩原のそれぞれの観光施設として相当数の数の看板を出しておりますので、現在の段階で私はその数で観光案内看板としては適当だと考えております。

次に、観光看板が住民にわかればいいのか、観光客にわかればいいのか。これは案内看板ですから、観光客がそこへ初めて来て、その看板を見て目的の場所に行けるというのが看板なものですから、それはやはり観光客がわかりやすい看板をつくるのが適当だと私は考えております。

次に、那須塩原駅前的那須北関係の総合的な看板の設置でございますが、それにつきましては、那須北地区の観光協会関連の協議会等もありますので、その中で先ほど「検討ということは」と出ましたが、その中で検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 次に、ガイドブックのことでありますが、先ほどちょっと、こういうところで聞いたんではいけないかなと思って、もう9か月たっていますので、失礼かなと思って部長さんのほうに伺ったら、まだできていないと。パンフレットでもいいんですけども、そういうことでした。

これと、それから18年度に迎える開湯1200年という、これにも関連してくるんですが、お客様が観光地を決めるとき、あるいはどこに行きたいと思うときというのは、きょう、あすに決まるんじゃないんですね。少なくとも行政が絡んでいけば、3月までに行事日程というものをつくり、そしてその中で大体何月ごろに旅行しよう、何月ごろに旅行しようというふうになった上で決まっていく。もっと大きなのですと、1年先のことで決まるんですね。会議が終わった、翌年のことをそこで発表するという、こういう現状の中で、那須塩原市になって観光費も予算が計上されているにもかかわらず、いまだもって、まだ市全体の観光案内ができないと。これは各地域の思い上がりであって、これでは大きな仕事をしようと思ったとき、できないと思うんです。昔の塩原だけのことをやれば、塩原の範囲のお客様しか対応できませんので、いろいろな人たちのご意見を聞きながら、観光産業というのは幅広くやっていくことが私は大切だと思っておりますので、一本化も含めて、観光協会

はいろいろな方、知識のある方の意見を取り入れやすいように組織化していくのが、その地域の発展につながるわけですから、一本化、そして副会長、観光協会の何々というような人たちが副会長としてつけば、そんなに難しくなく組織変更ができるわけですから、それでいて、決めるべきことが早くに決まる可能性が大でございますので、この点は私は譲れないことですので、観光協会の本化ということに関しましては、これからますます強く要望はしてまいりたいと思っておりますし、1,200万円の予算をどういうふうにも効果的に使うかということと数字とが一致しなければ、これは観光協会のやっている人の資質ということにまで責任が及ぶことですから、市全体で押し上げていただきたいと思いますことだと思っております。

現に今年の春に、私の存じ上げている東京のほうからの連絡で、1200年祭、石川県の和倉温泉がちょうど1200年だと。今の、義経の時代になるわけですね。あのころに温泉を発見するという史実があるわけですから、それがもう宣伝に乗っているんです。ですから、同じ1200年を一緒になってやるか、あるいは先にやるか、あるいはおくれてやるかによって、その数字というものは変わってまいりますので、11万5,000人の方が本当に理解をして、旧塩原町だけがやって成功に終わるものではありません。冒頭にも私、そのことを申しましたので、旧塩原の観光協会並びに実行委員の人たちも反省をしつつ、西那須野、それから黒磯の皆さんにもご協力を願って、予算をとったなら、必ず成功させて10%の増を図るんだという強い意思を支所長のほうで町のほうに言っていただきたいと思います。私はそう思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） 塩原開湯1200年記

念事業等につきましては、ただいま実行委員会を組織しまして、協議を重ねている最中でございます。

その協議の中で決まった内容もありますし、検討中もありますが、先ほどお話が出ました和倉温泉等の共同云々の開催も、この検討委員会の中で出ております。それは和倉のほうで日程的に合わないというふうな理由で、今それも再度検討中でございますが、地元中心に、また実行委員会のメンバーには、西那須野、黒磯等の事務局の職員等も入って、十分に内容を検討しておりますので、これからの実行委員会のほうの検討に期待したいと、こう考えております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） 最も心配しておりますことをお伺いします。

公園整備の事業費の予算は、もう実行に移り進んでおります。ありがたく思っておりますが、どれだけの事業収益金が増えるかということは、非常に不安定要素があります。現に足湯というのは少し下火になりました。大変高価なハードをつくるわけですから、やはりそれなりのお客様への思い出とか、よかったという効果がなければなりません。果たしてその後の予算をちょうだいしないで運営できるんだかどうかということが、私としても非常に心配です。予算がいただけないと、放置するような形で、当初の一、二年はいいでしょうけれども、その後のことが宝の持ち腐れにならないように、市としてはどういうふうにかんがわれているんだか、これをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（高久武男君） 産業観光部長。

○産業観光部長（田代 仁君） それでは、温泉公園の関係についてお答えをしたいと思います。

これにつきましても、現在準備委員会を組織をしまして、その中で検討している最中でございます。主な検討事項については、温泉公園そのものの名称、または使用料、開園時間、休業日、施設の全体的な今後の管理運営といった検討事項を出しまして、今検討中でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） よろしくどうぞ。

入湯税のことですが、観光推進費用として予算をおとりいただけていますが、那須塩原市としては1億9,000万ぐらいが入るわけで、もちろんこれは旧塩原だけではありませんけれども、やはり大切な目的税になるんじゃないかと思っております。そういう中で、預かり金ではありますけれども、これが宿泊温泉施設に何らかの形できちっとパーセンテージで観光推進費用の中からまいって、ぜひ宿泊に対する宣伝ができるように、観光協会のほうに通すのではなく、旅館組合、温泉施設ということでしょうか、そこにさせていただいて一本化をすれば、そういうこともできるのではなからうかと思うんです。塩原温泉、板室温泉だけくださいというのではなくて、温泉という名前をつけていたら入湯税は徴収しなければならないわけですね。それから、たとえ温泉場にあっても、塩原温泉というのを使わなければ、入湯税を払わなくてもよいときがあるかもしれないんです。ですから、非常にこれ、微妙なところですから、徴収する人が気持ちよく徴収し、それで次の効果をというふうな形をしていただきませんと、集客が下がりっ放しで、この業界が生き残れるものでもありません。しまいには、納めることを拒否するような形になりかねない。その方法論も、法の抜け道もあるやに聞いておりますので、どうぞ前向きな改革、あるいは助成をしていただきたいと、こういうふうにあります。

○議長（高久武男君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 入湯税に関しましての再質問ということでございますが、議員おっしゃいましたとおり、これは預かり税ということでございます。市のほうに納入をしていただくという形になるわけですが、入湯税の使い方につきましては、いろいろな例示がございます。1つには、環境衛生的な施設にもこれは充当できるという状況になります。それから、消防施設、そういったものにも使うことができますよと。さらには、本題となります観光施設、こういったものについても充当ができる。あるいは、観光の振興ということが1つございます。これについては、観光宣伝事業等々、そういったものにもお使いくださいというふうな話になるわけですが、旧塩原町の状況を見ますと、年間約1億7,000万ほど、入湯税の額が納付されております。

今、さきに申し上げましたもろもろの事業の展開に当たりましては、これ以上のものを、旧塩原町としても投入をしてきた経過がございます。総体的に申し上げますと、これは平成15年度の決算のベースで申し上げますが、七億数千万ほど、こういった施設等々に投入をしてきた経過がありました。これからもやはり十分にこの入湯税の使途につきましては、しっかりとした形で観光等々にもやはり充当できるように努力はしてまいりたいと思います。

それともう一つ、先ほど申し上げましたように、これに倍する税金を投入させていただいているということもご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高久武男君） 2番、岡部瑞穂君。

○2番（岡部瑞穂君） できるだけ観光振興費とし

て、戻った部分を気持ちよく受け取れるような項目に分けていただければいいなど、こういうふうにするのを要望して終わりにします。

最後になりますけれども、観光行政に関しまして、道路がよくなりますと、過日、部長さんもおっしゃったように、関西方面、海外も、それから各大きな事業所、エージェントにも宣伝をしているということでしたけれども、そうなりまして、募集をしたお客様というのは点ではないんですね、動くときに。輸送関係がよくなっていっておりますので、面で動きたいわけですから、やはり旧塩原、旧板室、旧黒磯という形でやっていった点のことを観光部長さんが掌握するとしても、いいものはできないと思いますので、もう少しよい形で全体を知るといふ、このことに、以前に塩原観光協会の中、何と言うんでしょうか、行事をしました。大きな借金がそのまま残りました。人口が同じですから、同じようなメンバーで話し合っているわけです。そういうことが是正されませんと、これは一步を踏み出すということができません。一步踏み出すことができないわけですから、やはり人材がいろいろな形でまじり、そしてよい形でそれが育成されていくということをお願いをしまして、私の質問をすべて終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高久武男君） 以上で、2番、岡部瑞穂君の市政一般質問を終了いたしました。

—————◇—————

◇ 平山 啓子 君

○議長（高久武男君） 次に、10番、平山啓子君。

〔10番 平山啓子君登壇〕

○10番（平山啓子君） 議席番号10番、平山啓子

です。

2項目ほど質問させていただきます。

早いもので、合併して9か月、一日一日が無我夢中で過ぎていきます。合併した自治体が、市民お1人お1人の意識の中で一体化していくのは、多くの努力と時間が必要です。市政懇談会も先日終了したところです。しかし、市町村合併の目的は、適正なコストで高サービスを実現していくことであると市長も常々申しておりますように、私たち議員も一丸となって、目的達成に向かって努力しているところです。しかし現実には厳しく、地域からの不安の声、たくさんの要望が届けられております。すり合わせの段階で合意が得られなかった項目、現在調整中の項目の中から、2点ほど質問させていただきます。

1つ、行政サービスの無料法律相談についてお伺いいたします。

これは、3月定例会にも質問をさせていただきましたが、旧塩原、西那須野、黒磯各地域における進捗状況をお伺いいたします。

2点目に、キャンセル待ちの対応をお伺いいたします。

また、今後の取り組みはいかがでしょうか。

2つ目に、西那須野支所3階の活用についてお伺いいたします。

行政機構上、どのようにしていくか。その方向性はつけられましたか、お伺いいたします。

この質問は、先日の山本議員と重なりましたが、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君の質問に対して、答弁を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 10番、平山啓子議員の市政

一般質問にお答えをいたします。

行政サービスについてということで、無料法律相談の件でございますけれども、弁護士無料法律相談の進捗状況でございますが、4月から7月分までの状況は、黒磯会場の申し込み数は107人、相談者数は54人、キャンセル待ちは51人です。西那須野会場は申し込み数は51人、相談者数は27人、キャンセル待ちが23人です。塩原会場は8月に1回実施し、申し込み数が11名、相談者数が9名、キャンセル待ちは2人となっております。

次に、キャンセル待ちだった人が相談を受けた数は、黒磯が20名、西那須野が5名、塩原がゼロとなっております。西那須野で約3割、黒磯で約4割のキャンセル待ちの人が利用しております。

塩原会場の相談を受けた9名の内訳でございますけれども、塩原地区の方は1名で、西那須野地区の方が2名、黒磯地区の方が6名という状況でありました。

今年度の相談件数は前年同期とほぼ同数であり、地域を超えての利用も見受けられますので、今後の利用状況の推移を見守ってまいりたいと考えております。

ほかにつきましては、企画部長より答弁させていただきます。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 2番目の、西那須野支所3階の活用についてでございますけれども、ご質問にもありましたように、山本はるひ議員と松原議員の中でも何度もお答えをしてありまして、組織機構の見直し等々を進める中で総合的に判断していきたいと考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） では、法律無料相談につ

いてお伺いいたします。

これは今まで実施するに至った経過は、3月の一般質問でも聞きました。やはり行政相談、または民生委員さんの相談では、どうしても法的に厳しいということがありまして、旧西那須野町におきましては、それが専門による無料の法律相談を開設することに至りました。塩原におきましては、先ほども言いましたように、年2回、8月、夏の暑いときは、雪の少ないゆっくりセンターで、12月は雪の少ないこちらの関谷方面ということで、8月、12月に設けられていると思います。

西那須野におきましても、最初隔月だったんですけれども、やはり要望が多く需要が多いので、毎月という状況です。

黒磯の場合には2人の弁護士さんで対応しているということなんですけれども、かなりのキャンセル待ちが多いですね。住民はやはり1人1人今すぐに必要である、今すぐ深刻な問題を抱えている、早急に解決したいという思いで、そういうところへ一つの駆け込み寺ではないですけれども、それで受けるのではないかと思います。相談内容もプライバシーにかかわることなので、あえて内容はお聞きしませんけれども、余りにも多い金銭トラブル、また自分ではないけれども、自分の周りに降りかかったような問題で悩んでいる方がたくさんいらっしゃいます。そういう中で、今市長さんのほうから、前年と同様なので、今後のあれを見ながらとおっしゃいましたけれども、やはり一つの住民サービスの問題としてとらえて、今後の取り組みといたしましては、塩原の回数をふやすか、西那須野弁護士さんを2人で対応するかということが一つの提案なんですけれども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答えをいたしま

す。

キャンセル待ちの方への対応で、塩原地区での回数増加、西那須野地区での弁護士の数の増はどうかというご提案でございますけれども、先ほども市長のほうで申し上げましたように、塩原地区が、もう少し詳細に申し上げますと、昨年度は8月に6名、12月が2名、合計8名ということでございます。今年度、8月に実施をいたしまして9名の方が受けられて、そのうち相談を受けた方が黒磯の地区の方が6名で、西那須野方が2名、塩原会場で塩原の方が1名だけだったという状況でございます。

こういうことを勘案しますと、合併によってエリアが広まったということで、相互の相談もできますし、あるいは栃木県の弁護士会が主催しております法律相談ですね、これは毎週第二金曜日に大田原商工会議所のほうでも行っています。

こういった情報提供もいたしながら、当面は現行のままで実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） そのあれはわかるんですけれども、やはりどうしても早急に必要ということで、また塩原の場合は8月と12月の間は余り間隔はないんですけれども、12月から8月の間はかなり長いですよ。その間、例えば相談したくても行けなくて、県の弁護士会に行っていたかもしれない。また、西那須野、塩原においては、これだけ需要が多いということは、やはりこれは行政サービスとして回数が少ない。また、塩原におきましては、地元の人は1人で、西那須野、黒磯方面からの利用が多いというのは、やはり利用する側の立場といたしましては、こういうことはちょっと隠しておきたい、ちょっと人に知られるのが

嫌だということで、例えば西那須野から黒磯、西那須野から塩原で、ちょっと人に見られたくない、知られたくないとあって、そういうのを利用して、いる人も多いんじゃないかと思えます。

また、内容によっては、何も弁護士さんに相談しなくても、5分で終わってしまうような場合もあるかもしれないけれども、本人にとっては重要な問題なんですね。またある人は40分も50分もかかる人がいますということも聞きました。これはやはり弁護士さんもまた手に負えない場合は、さらに専門の機関を紹介してくれるそうですけれども、ここら辺のところを、経費はそんなにかからないと思うんですね。ここのところはやはりどうしてももう一つ、もう一步踏まえて、サービスということで住民の需要にこたえるということが必要ではないかと思うんですけれども、しつこいようですけれども、もう一回お願いします。

○議長（高久武男君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 平成16年度、昨年度の法律相談の実績を見ますと、黒磯地区についてはトータル件数で161件、そのうち、相談内容を大きく分けて、やはり金銭関係が63件ということで一番多い件数でございました。西那須野地区においては76件で、やはり一番多いのが家事関係で39件、旧塩原町は8件のうち、やはり金銭関係が3件ということで、金銭については売買の関係とか、請負代金の請求や賃金の請求、そのほか債務の弁済関係ですね。あるいは家事関係ですと、離婚の問題や慰謝料の問題、そういった内容が多いということで、平山議員もご承知かと思えますけれども、先ほどお話があったように、旧西那須野地区では、当初発足したときは隔月で実施をしておりました。これが毎月実施するについての県の弁護士会との折衝がかなり、法律相談を受ける、委託を受ける側の弁護士会の日程、あるいは弁護

士さんの手配というのがなかなか難しい状況もございまして、その辺も考慮して、今後の中で少し状況を見ながら研究をしてみたいと、こんなふうに考えております。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） やはりこれから、例えばこういう法律相談というのがわからないで一人で悶々している人がいるかもしれない。ひょっとすると、自殺しちゃうような人がいるかもしれないということで、ちょっとオーバーですけれども、やはり前向きに、一日でも早くこれが住民の皆さんの需要にこたえられるように、せめて西那須野でも、もう一人の弁護士さんに対応できるような方向にしていっていただきたいことを要望いたします。

じゃ、2点目の3階支所の、これは本当に住民の皆様からの声として届けています。

3月にも、やはりこの同じ問題で市長さんの答弁にもありました。「組織機構や職員配置は、市民サービス最優先に考えた総合支所方式に基づいた。西那須野支所の空きスペースは、機構改革等の行政運営の合理化、効率化を進める中で総合的に検討し、有効活用を図っていく考えである」というようなご答弁もありました。また、先日の山本議員の答弁の中にも、「3階スペースの件においては内部で検討する。中・長期的に」ということで、「空きスペースに関しては、何かの会議には利用する予定である」。「各種団体に利用するお考えは」ということに対しては、「常時、通年ではそれは難しい。長寿センターの会議室を利用させていただくようになる」というようなご答弁がありました。

3月から内部で検討して、その方向性ということで今回質問したんですけれども、検討する際にどのようなメンバーで話し合われたんでしょうか。

また空きスペースになってから、働いている現場の職員からの意見はどうであるか、そういう要望はなかったのかお伺いいたします。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 検討するという中身には、2つお答えしたとおり、短期的に来年の4月というイメージと、中・長期というイメージがありますけれども、その短期のやつにつきましては、山本議員にも答弁しましたように、部の中である程度議論していただいて、それを吸い上げてきた。また、これからそれを戻して議論していくというキャッチボールをしながらやっていくというふうにお答えいたしたつもりでございます。

中・長期的には、現在、行財政改革の庁舎内の組織、それから今度は住民を入れた組織等も立ち上がってきます。そういうところでもいろいろな問題が当然、行財政合理化という、組織もおくれることになりますので、そういう検討組織の中で、職員のいろいろな方のお話もちろん入ってきますし、住民の方のご意見も入ってくる形で、早晚立ち上げて検討に入っていくということで、現在、中・長期については、職員個人ではいろいろ考えているかもしれませんが、組織上吸い上げてきたというような形での検討はまだなされておられません。

以上です。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） もう少し時間をかけて、時間をいただきたいということなんですけれども、そのもう少し時間というのが、ある程度の期間を区切るということも大事ではないかと思えます。やはりまごまごしていると、もう1年になっちゃいますよね。物置とかネズミの運動場にならないか。地元の人たちは本当に、何で使わないか不思議だ、奥のほうは難しいことはわかりませんが

ども、本当にもったいない、そういう声がたくさん出ます。

今までに何か会議に利用したということはございますでしょうか。

○議長（高久武男君） 総務部長。

○総務部長（君島 寛君） 昨日の私の回答の中でございますけれども、3階の会議室については、現在いろいろな形で3支所、あるいは本庁の会議をそちらのほうで開催をしたりということで、ほぼ常時使わせていただいているというお話を申し上げたかと思えます。

あそこの空いたスペースについては、ちょっと会議をするような形ではございませんので、この辺のところは今後十分に、どういった利用方法があるのか、先ほど企画部長のほうからも答弁がありましたような形で検討していくということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 今後の利用といたしまして、例えば農業委員会の事務局、教育委員会事務局などの移動というか、その利用は考えられませんか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 先ほどもお答えしたとおり、そういうものはその機構改革の中での話になると思いますので、そのときに当然フリーハンドで考えるということですから、そういうことも頭に入れて検討させていただきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 広い議場がありますけれども、例えばあそこで地域の文化の力をおかりたしましてミニコンサートなんかをやるような、毎日じゃなくても、週に1回とか、月に1回とか、そういうようなお考えはありますか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 私が答えるか、文化関係ですので、どうかちょっとわかりませんが、私も、ずっと西那須にいたので、一貫して考えますと、やはり地域にある公民館等も結構大きなホールがあります。議場ほど天井は高くはないかもしれませんが、全部にありますので、そういうところでやれば同じような行事は、もっと地域密着型でできると思いますし、夜間等やるとなれば、それなりの出入り関係は、どこでも行政の部屋に入って行って、それこそ書類等の管理等にちょっと支障を来すというようなこともあるかと思いますが、そういう構造になっておりますので、ちょっと単発でやっていくのは、現在のところ難しいかとは思いますが、アイデアとしては十分伺っておきたいと思えます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） それは別に夜じゃなくて、お昼の、例えば皆さんが、暗く、電気消してお弁当食べているんですよ。何となく哀愁が漂っているんですね。これは私だけがそういうふうを感じるんじゃないかと思うんですけども、そういうときに、お昼のひとときを、ちょっとでもそういうような音楽の演奏があれば、やはり午後からの活力、気力、やる気が出るというか、心が和むし、ストレス解消にもなるんじゃないかなと思って提案させていただきました。これはぜひ検討をしていただきたいと思えます。

また、あとは展示会、ミニの展示会とか、そういうご要望がありましたら貸していただけるんですか。

○議長（高久武男君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） 議員もご承知のとおり、西那須野の支所の庁舎は、1階のところにも若干のギャラリー風なところもあります。今までもそ

こで写真展示等、また絵画の展示等でお使いいただいた事実もあります。また工夫すれば、2階にもラウンジ等があって、市民の方に開放になっております。ああいうところの使い方も当然あるかとは思いますが。

それから、音楽関係とかそういうのは、確かに宇都宮市とかそういうところ、ああいう1階の市民の方が出入りするところでやったとか、そういうものも聞いておりますが、それは一つのアイデアとして承っておきたいと思えます。なかなか執務中にやるのは非常に、昼休みもお客様はかなり出入りをしております。ですからそのときに、スペースを割いて職員がそこに張りついて聞いていくというのも、なかなか現実論としては難しいのかなと思えますけれども、心のゆとりはいい仕事ができるかもしれませんので、参考としてお伺いさせていただきます。

○議長（高久武男君） 10番、平山啓子君。

○10番（平山啓子君） 今のミニコンサートは議場でということなんで、議場のドアを開けると、ちょっと音が聞こえてくるというのでいいんじゃないかなと思って言ってみました。

これで参考に、3月のご答弁の中で、企画課長さんから、「僕もあの庁舎には行ったことある。ちょっと寂しいな、もったいないなという考えで、いろいろ活用方法はあるが、行政機構上、どのようにしていくか、その方向性をつけてから活用を考えていく段取りである」というようなご答弁がありました。また住民の皆様からも、もったいない、もったいないという言葉がありました。

そこで、ちょっと「もったいない」の言葉なんですけれども、ある人の言葉を引用して終わりにしたいと思います。これは史上初のアフリカ人女性のノーベル平和賞をいただいたケニアの環境副大臣のワンガリ・マータイさん、聞いたことがあ

ると思うんですけれども、2004年にアフリカ人女性で初めてのノーベル平和賞をいただいた方です。この方はアフリカの貧困、女性の地位向上を目指して、最初に7本の木を植えました。これがグリーンベルト運動のきっかけとなって、今30年間で3,000万本以上の木を植え、多くの人々が生活の糧を得、生活費の足しとなっている。単なる自然保護運動ではなくて、植林を通じて、貧しい人々の社会参加の意義を高める目的もあったそうです。

2005年2月に日本に来日した際に、日本語の「もったいない」という言葉に出会いました。このマータイさんは環境問題の合言葉の3つのR、リデュース、リユース、リサイクルをこの「もったいない」が一言で言いあらわしているということで、すごく感動を覚えたそうです。そして地球環境を守る世界共通語として、「もったいない」を現在世界各地で講演で訴えているとおっしゃっています。この3つのRは、私たち1人1人の生活のあらゆる面に当てはまる。「もったいない」は、本来、物の本体を失うことを指す言葉である。しかし何よりも、「もったいない」の言葉の奥には、努力、苦労、時間、歴史など、せっかく積み重ねてきたことを失ってしまう、無にしてしまうことへの無念と悲しみがある。「もったいない」に秘められた大切な心は、物を惜しむこと以上に、そのものを得るまでのさまざまな労苦に対する感謝と敬愛の念である。この「もったいない」は、物が豊富などときには薄らいでしまうが、いま一度、日本の美徳である「もったいない」の心をよみがえさせたいものですと、このマータイさんはおっしゃっています。

何事をするにも大事なことなんですけれども、やはり行動を起こして、前に一步踏み出すということも大事じゃないかと思います。

きょうはいろいろ提案をさせていただきました

が、今後とも前に向かって政策が取り入れられるよう、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（高久武男君） 以上、10番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高久武男君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまです。

散会 午後 3時06分